

## 第5章 学校づくりの目標

学校関係者の教育的要求などをふまえ、新しい利島小中学校が目指す姿を目標として示す。なお、「自燃性」「自立」「一体感」など、新しい教育大綱である「“人づくりが島づくり”大綱」と密接に関わるような目標としている。

### 利島小中学校の新しい校舎づくりの目標

#### 15の春の自立を支え、利島良くする“自燃性”を育むための、「ど真ん中の学校」づくり

##### 1. 予測不可能な時代にあらゆる場所で活躍できる利島っ子が育つ学校づくり

(具体的な方向) 子どもたちの自立を導く、新しい時代の学習環境の実現

- ・ 子供一人ひとりの個性を伸ばす教育活動に取り組める環境づくり
- ・ 自ら学ぶ意欲を喚起し、自立心を育む環境づくり
- ・ デジタル環境をフル活用し、多様な学びが可能となる環境づくり
- ・ 縦のつながりを生かし、思いやりの気持ちと一体感を育める交流の場づくり

##### 2. 利島だからできる教育活動を通して、教職員も育つ学校づくり

(具体的な方向) 文化施設や教育委員会事務局を集約する等、「学びの場」を学校に集約

- ・ 義務教育学校として一貫した教育目標に基づき、9年間の成長をチームで支える環境づくり
- ・ 利島の豊かな自然環境と文化を教育資源として生かし、学ぶことができる環境づくり
- ・ 教育委員会と学校が日常的に連携し、課題解決に取り組める環境づくり
- ・ 教職員と地域住民が人づくり・村づくりを語り合える場づくり

##### 3. 「村全体が学校」となる複合化と役割分担のもとでの学校づくり

(具体的な方向) 複合化と役割分担の明確化による、学校の「脱・フルセット化」

- ・ 村全体が子供たちの学びの場、成長の場となる環境づくり
- ・ 生涯を通じた学びの場、憩いの場、村民がつながる多世代交流の場づくり
- ・ 島唯一の広大な運動場、体育館を活用した、スポーツの拠点
- ・ 放課後や休日の居心地の良いサードプレイスの環境
- ・ 建築面積が限られる中での、積極的な複合化と役割分担

##### 4. 次の100年の利島村づくりの象徴としての学校づくり

(具体的な方向) サステナブルな利島の発信拠点となる学校

- ・ 水や食料、エネルギーなど、利島の資源を大切に扱える施設環境
- ・ 仮設校舎を最低限にして既存施設をフル活用するなど、環境に配慮した校舎移転
- ・ だれもが利島と社会の持続可能性を学べる施設環境
- ・ 離島特有の維持管理コストを抑えられる長寿命な施設環境

## 第6章 施設計画の組み立て

### 6-1 諸条件の整理

#### (1) 計画対象とする施設と機能

学校施設の整備においては、今後の公共施設の再編を鑑み、他の公共施設との複合化を図ることで、施設の効率的な整備と村の教育環境とコミュニティ機能の向上に資することが求められる。

これまで村で策定した公共施設の整備計画を踏まえながら、本計画の対象となる施設と機能を整理する。

- ・利島小中学校の校舎並びに体育館
- ・体育館の2階に位置する放課後児童クラブ
- ・教育委員会事務局を含む郷土資料館
- ・勤労福祉会館の図書館機能
- ・利島保育園の給食機能（乳児を除く）

また、村民テニスコート敷地についても計画候補地として検討する。

なお、本計画と村役場庁舎や新たに整備する複合施設（通称3C事業）の整備計画との機能分担の在り方を村全体の課題として更に協議し、本計画の施設整備の方向性を決定することが求められる。

| 対象施設   | 建築年                               | 必要性・理由等   | 複合化<br>必要性 | 複合化可<br>可能性 |
|--------|-----------------------------------|---|------------|-------------|
| 給食施設   | 2004年（学）<br>1998年（保）<br>1996年（高齢） | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 現状は3つの施設で人手不足。マンパワー不足解消の観点から、保育園施設との一元化は有力な選択肢</li> <li>✓ 住民も利用可能な昼食施設として再構成し、子供・教職員・地域住民が毎日顔を合わせるような施設にすることも選択肢</li> </ul>                                  | ○          | ○           |
| 郷土資料館  | 1974年                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 役場とも学校とも一緒にない教育委員会事務局に実務上のメリットが無い</li> <li>✓ 学校・地域連携がより重要となる中、教育委員会事務局を学校に入れることが有力な選択肢</li> <li>✓ 村民の集いの場、地域のシンボル化の観点から、文化機能（郷土資料館）を学校に集約すべきではないか</li> </ul> | ○          | ○           |
| テニスコート |                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利用率が低い中、用途が1スポーツ限定のスペースが必要か否かを精査することが必要</li> </ul>   | ○          | ○           |
| 村役場庁舎  | 1979年                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利島における「役場」の範囲の広さ（地域の核）</li> <li>✓ 役場庁舎更新の積立が進む中、役場が先か、学校が先か、複合化して同時に更新か、十分な検討が必要</li> <li>✓ 災害時に、対策本部として強靱な施設が必要</li> </ul>                                  | ○          | ○           |
| 保育園    | 1998年                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 築年数が25年で、他施設に比べると浅い現状</li> <li>✓ 他自治体では、学校長と園長を兼ねているケース</li> <li>✓ 保育園と学校の連携促進を求める声がある</li> </ul>  | ○          | ○           |
| プール    | 1989年                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 学校とは物理的に距離がある</li> <li>✓ 維持費が高額な現状</li> </ul>  | ○          | △           |
| 勤労福祉会館 | 1974年                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 建築時の経緯から用途制限あり</li> </ul>  | △          | △           |
| 3C     | 2025年（仮）                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 学校との機能分担の整理が必須</li> </ul>  | -          | -           |

#### (2) 計画学級数

利島小中学校の児童生徒数は複式学級となる規模であるが、東京都の施策により複式学級は取らな

くても運営可能な教員数を確保している。そのため本計画においても学級数を単学級と想定して計画することとする。

ただし、2～3名の学年もあるため、学年を超えた教育的連携が図りやすい柔軟かつ効率的な施設を計画する必要がある。

### (3) 計画面積

現在の小中学校の施設は、校舎・給食室がおおよそ①1,580 m<sup>2</sup>（旧給食室等の未使用施設を除く）、体育館は、おおよそ1,070 m<sup>2</sup>（渡り廊下を含む）の面積を保有している。

教育委員会事務局を含む郷土資料館は②350 m<sup>2</sup>の面積を保有している。

施設整備にあたっては、トイレや更衣室等の生活諸室を中心とした機能不足の解消、村のコミュニティ施設としての機能向上、村の図書館機能の集約化（勤労福祉会館の図書機能移転）などを考慮すると面積の拡充を図ることが求められる。

従って、校舎等の整備については、①と②を足した1,930 m<sup>2</sup>に500 m<sup>2</sup>程度を増した **2,400 m<sup>2</sup>**を計画面積として検討する。

体育館については、既存体育館を引き続き使用するものとして、渡り廊下の面積を含めた **1,070 m<sup>2</sup>**を計画面積とする。

なお、今後、村の公共施設再編の具体化や整備コスト等の検討を踏まえ、本計画における機能の見直しに伴い計画面積を再検討することも考えられる。

#### 参考.国庫補助基準面積（校舎のみ） …現状の児童生徒数を踏まえて複式学級を想定し算定

|                   |                            |
|-------------------|----------------------------|
| ・小学校3クラス（多目的加算なし） | 1,326 m <sup>2</sup>       |
| ・中学校2クラス（多目的加算なし） | 1,499 m <sup>2</sup>       |
| 計                 | <b>2,825 m<sup>2</sup></b> |

## 6-2 施設計画の目標

学校づくりの目標を実現するために、計画条件を踏まえて目指す施設環境のあり方を施設計画の目標としてまとめる。

### 施設計画の目標（案）

#### 1.全体構成や施設のあり方とそのデザイン

- 誰もが気持ち良く入ることができる開かれた雰囲気のあるアプローチと玄関をつくる。
- 傾斜地の安全性確保など課題を克服し、子どもから高齢者まで利用しやすいバリアフリーな環境を整える。
- 必要な安全対策を講じ、だれもが安心して学び生活できる環境を整える。
- 作りやすく維持しやすいシンプルな形の校舎の中に、活動に応じて変化に富んだ教育空間が広がる施設の構成とする。
- 落ち着いて学び生活が送れるように、適所に吸音性の高い仕上げを施して直接伝搬音を低減したり、用途の異なる室を隔てる壁面の遮音性を高めたりすることで、屋内全般の音環境を整える。
- 遠隔地と時空間を超えた交流や生成AI等の技術を学びに生かせる充実したデジタル情報環境を整備する。
- 利島の雄大な自然景観が子どもたちの心に刻まれるように、校舎からの眺望をデザインする。
- 新しくできる子育て拠点施設等を授業の場として活用することで、集落に学び場を広げ、村民との接点を増やして学校・地域連携を高めていけるようにする。

#### 2.教室まわり

- 図書や具体物など教科等に関連した学習資料や文具、情報端末、教具等が整い、それらがいつでも使える教室空間とする。
- クラスや学年の枠組みに固定化せず、たてのつながりを生かした協働的な学習活動が行える教室まわりの構成とする。
- 個人の机だけではなく、寛いだり休憩したりできる気持ちの切り替えに適したいろいろな居場所と家具を用意する。
- 9年間の発達過程を理解し、心身の成長に応じた教室空間を用意する。「15の春」に向けた準備の段階を実感できるようにする。

#### 3.学校図書館

- 児童生徒だけではなく、アクセスを容易にして村民が日常的に利用できるようにする。
- ゆとりある面積を確保し、居心地の良い読書空間とする。またインターネットを介して様々な情報にアクセスできるハイブリッドな環境を整備する。
- 勤労福祉会館の図書を移転する等、学校図書室を充実させ、村の図書機能を集約する。

#### 4.特別教室

- 実習や実験が充実できる環境を整える。
- 美術と被服（家庭科）、工作と木工金工（技術）など、教科の枠組みを超え、活動内容に応じて特別教室を再構築する。
- 図書館や発表の場となるホール等と関連付けて配置することで、活動の幅を広げると同時に、村民の活動の場として開放しやすいようにする。

#### 5.地域協働スペース

- 村の歴史と文化を伝える郷土資料館を併設し、図書館や特別教室と連携して利島村の新たな情報発信の場とする。
- 日常的に気軽に訪れることができる居心地の良い村民ラウンジを設け、村民活動の新拠点とする。
- 子どもたちと村民の互いの活動が見えるようにし、自然な交流が図れるようにする。

#### 6.職員スペース

- 教育委員会事務局と職員スペースを共有し、日常的に連携が図れるようにする。
- 席を固定化せず、小中の教員が日常的に協働できる環境を整備する。
- 個人作業や打合せ、教材研究、面談などが行いやすい場所を用意し選べるようにする。
- 保健室は衛生環境を整えるとともに、プライバシーに配慮したカウンセリングルームを用意する。

#### 7.屋外教育環境

- 村唯一の屋外運動スペースとして、現在と同程度の広さの校庭を最低限確保する。
- 体育や村行事で使う備品を収納する場所、屋外トイレなどの付帯施設を確保する。
- 低学年が安心して遊べる遊具スペースを確保する。

#### 8.村の避難拠点

- 災害から村民の安全を確保する避難所機能を強化する。
- 村役場など周辺の公共施設と連携し、災害弱者対応や感染症の蔓延など不測の事態に対応できる備えを確保する。
- 施設を日常的に村民が利用し、教職員と連携することで、非常時にもスムーズに避難所を開設できるように備える。

#### 9.自然環境配慮と長寿命化

- 断熱性と気密性を確保し、エネルギーを無駄なく効率的に使いながら快適に生活できる環境性能を確保する。
- 節水設備を導入し、雨水や生活排水の中水利用を積極的に図るなど、水資源を無駄なく使う仕組みを整備する。
- 設備の更新が行いやすく、日常的な清掃活動に係る維持管理費も抑制できる長寿命な施設とする。
- 資源を大切に使う効果の見える化を図り、持続可能な島のライフスタイルを情報発信する。

### 6-3 必要室・面積

計画面積をふまえ、施設計画の目標を実現するために必要とする室とその面積案を示す。各室面積は10㎡の倍数を目安として設定している。

表.必要諸室・面積構成（案）

| 属性    | 室名           | 新校舎（㎡） |    |       | 既存校舎（㎡） |    |         | 備考                     |
|-------|--------------|--------|----|-------|---------|----|---------|------------------------|
|       |              | 単位面積   | 室数 | 面積計   | 単位面積    | 室数 | 面積計     |                        |
| 専用    | 学年ホーム（教室）    | 30     | 9  | 270   | 28.6    | 9  | 257.4   | 中学：国語・社会・数学            |
|       | 学年ロッカースペース   | 10     | 9  | 90    | -       | -  | -       |                        |
|       | 支援ルーム        | 20     | 2  | 40    | 28.6    | 1  | 28.6    | 特別支援                   |
|       | 教材室          | 10     | 4  | 40    | -       | -  | -       |                        |
|       | 児童生徒玄関       | 30     | 1  | 30    | 28.6    | 1  | 28.6    |                        |
|       | 児童会・生徒会      | 20     | 1  | 20    | -       | -  | -       | 校内放送                   |
|       | 児童生徒更衣       | 10     | 2  | 20    | -       | -  | -       | 男女別                    |
|       | 児童生徒WC・流し場   | 20     | 2  | 40    | 13.5    | 2  | 27.0    | 男女別                    |
|       | バリアフリー対応WC   | 10     | 1  | 10    | -       | -  | -       | 男女別、HWC                |
| 共用    | 図書館          | 120    | 1  | 120   | 79.4    | 1  | 79.4    | 地域開放、村図書館機能、閉架、1万冊程度収容 |
|       | PC室          | -      | -  | -     | 52.9    | 1  | 52.9    | 既存未使用                  |
|       | 地域ラウンジ       | 60     | 1  | 60    | -       | -  | -       | 地域開放玄関、村民交流スペース        |
|       | ランチルーム（多目的）  | 100    | 1  | 100   | 76.2    | 1  | 76.2    | 全校給食、50名×2㎡、キッチン（調理実習） |
|       | 開放WC         | 10     | 2  | 20    | -       | -  | -       | 男女別、バリアフリー対応WC         |
|       | イマージョンルーム    | 30     | 1  | 30    | -       | -  | -       | 外国語に浸る部屋、村営塾           |
|       | 音楽ホール        | 70     | 1  | 70    | 76.2    | 1  | 76.2    | 準備・楽器庫含む               |
| STEAM | サイエンス/テクノロジー | 40     | 1  | 40    | 38.1    | 1  | 38.1    | 準備含む、理科・技術（情報）         |
|       | アトリエ         | 40     | 1  | 40    | 28.6    | 1  | 28.6    | 準備含む、図画・美術・被服          |
|       | ものづくり工房      | 50     | 1  | 50    | 47.9    | 1  | 47.9    | 準備含む、工作・木工・金工・（栽培）     |
| 複合    | 郷土博物館        | 120    | 1  | 120   | -       | -  | -       | 収蔵庫含む                  |
|       | 放課後児童クラブ     | 40     | 1  | 40    | -       | -  | -       | 既存は体育館に併設（32.5㎡）       |
| 保健    | 保健室          | 30     | 1  | 30    | 28.6    | 1  | 28.6    |                        |
|       | 相談           | 10     | 1  | 10    | -       | -  | -       |                        |
|       | シャワー・WC      | 10     | 1  | 10    | -       | -  | -       | バリアフリー対応               |
| オフィス  | 職員スペース       | 110    | 1  | 110   | 110.3   | 1  | 110.3   | 校長・事務・一般               |
|       | 教育委員会事務局     | 30     | 1  | 30    | -       | -  | -       | 職員スペースと連携              |
|       | 職員ラウンジ、研究    | 40     | 1  | 40    | 6.4     | 1  | 6.4     | 給湯、リフレッシュ、インフォーマルな対話   |
|       | 休憩           | 10     | 1  | 10    | -       | -  | -       | 体調が悪い時に横になって休める場所      |
|       | 職員更衣         | 10     | 2  | 20    | -       | -  | -       |                        |
|       | 職員・一般WC      | 10     | 2  | 20    | -       | -  | -       | 男女別、バリアフリー対応WC         |
|       | 職員玄関         | 20     | 1  | 20    | 5.1     | 1  | 5.1     |                        |
|       | 印刷作業         | 20     | 1  | 20    | 10.8    | 1  | 10.8    |                        |
|       | 用務作業         | 20     | 1  | 20    | -       | -  | -       |                        |
|       | 教材作成/保管      | 30     | 1  | 30    | 52.9    | 1  | 52.9    |                        |
| サービス  | 体育倉庫         | -      | -  | -     | 61.6    | 1  | 61.6    | 外部WCとともに別棟で確保          |
|       | 給食調理（厨房）     | 100    | 1  | 100   | 126     | 1  | 126.0   | 栄養士室・休憩室等含む、ランチルームと接続  |
|       | 機械室          | 30     | 1  | 30    | 32      | 1  | 32.0    |                        |
| 面積合計  | 室計           |        |    | 1,750 |         |    | 1,174.6 | 70% 既存校舎74.3%          |
|       | 廊下、倉庫等       |        |    | 750   |         |    | 405.4   | 30% 既存校舎25.7%          |
|       |              |        |    | 2,500 |         |    | 1,580   | 100%                   |

全体面積の70%を必要諸室に割り当てる場合、全体面積は2,500㎡となり計画面積を100㎡超えているが、平面計画を工夫することで調整できると考えられる。また既存校舎の改修においても同様の面積を目安として計画することが求められる。

## (1) 各室について

### 教室まわり

#### ○学年ホーム（教室）とロッカースペース

- ・児童生徒の持ち物は、学年ホームとは別の場所（ロッカースペース）を用意し、そこに保管する。
- ・ロッカースペースを設けることで、学年ホームは教育環境として整えやすくなる。

#### ○支援ルーム

- ・特別支援教育の場として、成長段階を考慮し2室設ける。
- ・特別支援教育だけではなく、多目的に利用できるようにする。

#### ○教材室

- ・それぞれの教室に近い場所に教材室を複数設ける。

#### ○更衣室

- ・男女別の更衣室を設ける。

### 図書室・特別教室など

#### ○図書室

- ・図書機能の集約化を図るために、現在の面積より広げる。

#### ○ランチルーム

- ・全員で給食を食べられる面積を確保する。
- ・ランチだけではなく、多目的に利用できるようにする。
- ・キッチンコーナーを設けて調理実習や料理教室としても利用できるようにする。

#### ○イマージョンルーム

- ・英語に浸れる場所とする。

#### ○STEAM 関連

- ・サイエンス（理科や情報）、アトリエ（図画や美術、被服）、ものづくり工房（工作や木工等）を設ける。
- ・教科横断的な活動が行いやすいようにする。

#### ○地域ラウンジ

- ・日常的な村民の交流の場とする。

#### ○複合施設

- ・郷土資料館や学童クラブを新校舎に設ける。

### 保健・相談

- ・保健室と相談室を用意する。
- ・シャワーなどの設備を整える。

## 管理諸室

- ・執務スペースの他に、教材作成、印刷、更衣、休憩などの作業や行為に応じた諸室を確保する。
- ・教育委員会事務局の執務スペースを用意する。
- ・教職員や事務局の連携、協働の場として職員ラウンジを設ける。



## 6-4 新しい施設の基本的な構成

新しい利島小中学校の施設は、開放諸室を村民が利用しやすいようにすることが求められる。学校運営の時間帯と異なり、放課後や休日の利用が多くなることをふまえて利便性を考慮した施設計画とする。教室まわりは基本的に学校専用とし、区画を明確にする。

一方で、図書館や給食施設を中心に学校の運営時間帯の開放利用も想定される。安全対策を行うと同時に児童生徒と村民の日常的な交流の場、村民全員の学びの場と積極的に位置付ける。

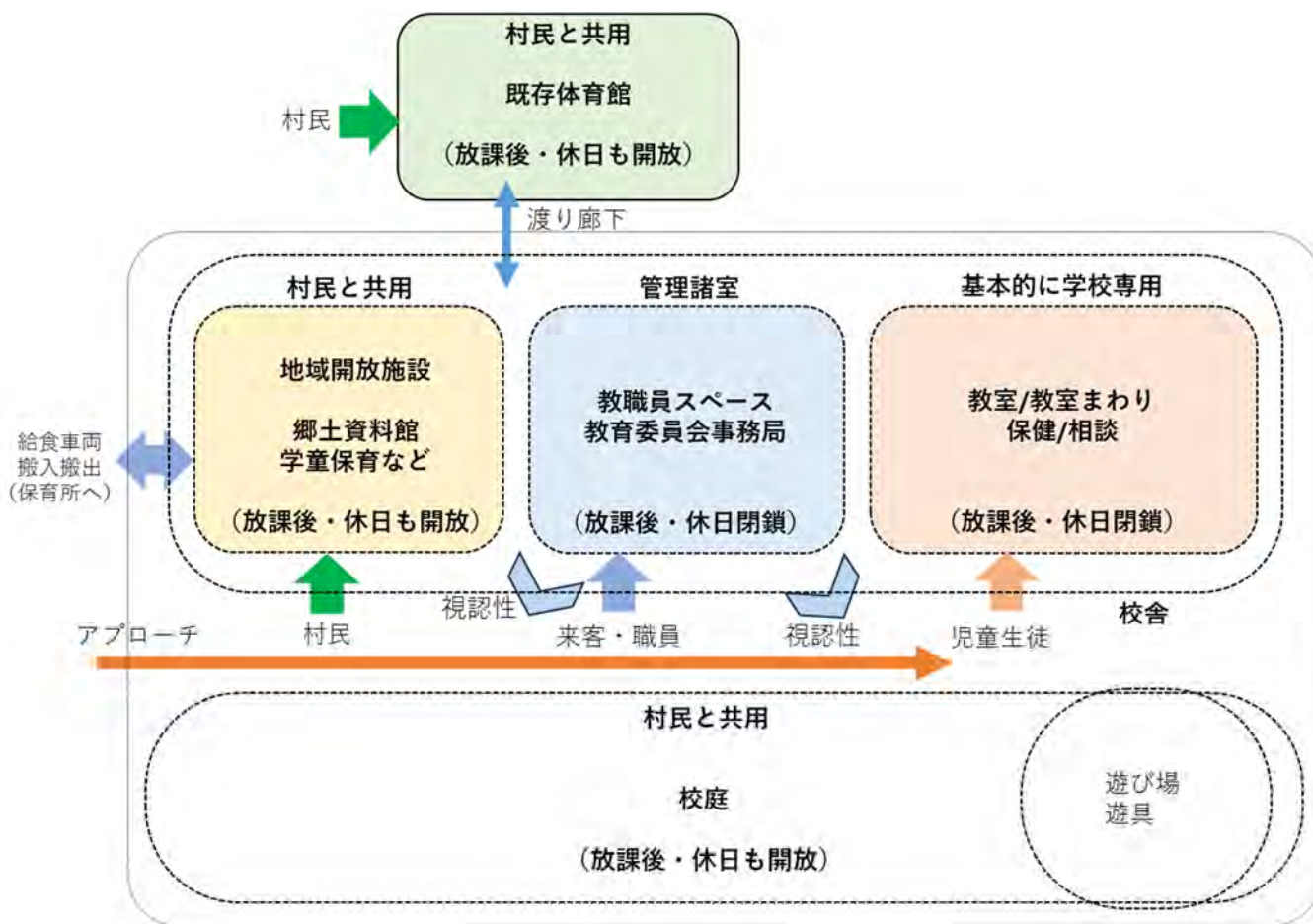


図.新しい学校施設の基本構成 (案)

### ○既存体育館について

既存施設を利用する体育館は器具庫に体育用具が納まりきらないため、器具庫を増設するなどして収納量を確保することを検討する。

また断熱性と気密性を高めることで、空調の環境負荷を抑えると同時に温熱環境の快適性を高める。放課後児童クラブの跡は備蓄倉庫とすることを検討する。

## 第7章 先導的開発事業の検討結果

先導的開発事業計画書に掲げた4つの視点で検討結果を整理する。

### 7-1 教育DXにより転換期にある学校教育を実現する施設環境

教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）は、単なるICTの導入ではなく、ICT等のテクノロジーを生かして、目標とする学校教育の変革、学びや校務の変革を実現するものである。今日的な課題である個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をDXで可能とするためには、学校施設のあり方も柔軟な発想で変革する必要がある。

#### (1) DXを実現する物理的な環境

##### ア) 教室まわりのスタディ

児童生徒がともに学び育つ拠点として、9年間の成長段階を考慮した教室まわりとすることが求められる。学年数名の極小規模校であること、教員体制、そして義務教育学校となることを生かし小中一貫したカリキュラムのデザインを検討して、成長のプロセスを段階的に捉えた異学年のまとまりで教室等を構成することが考えられる。従来の小中（6・3）のまとまりにこだわらず、4・3・2や4・5、5・4なども含め、成長過程を考慮した異学年のまとまりを検討する。

健康教育の拠点となる保健/相談室、トイレや流し場、更衣室などの生活諸室をそれぞれの学年ホームから使いやすい位置に配置し、清潔で快適に利用できるように整備する。

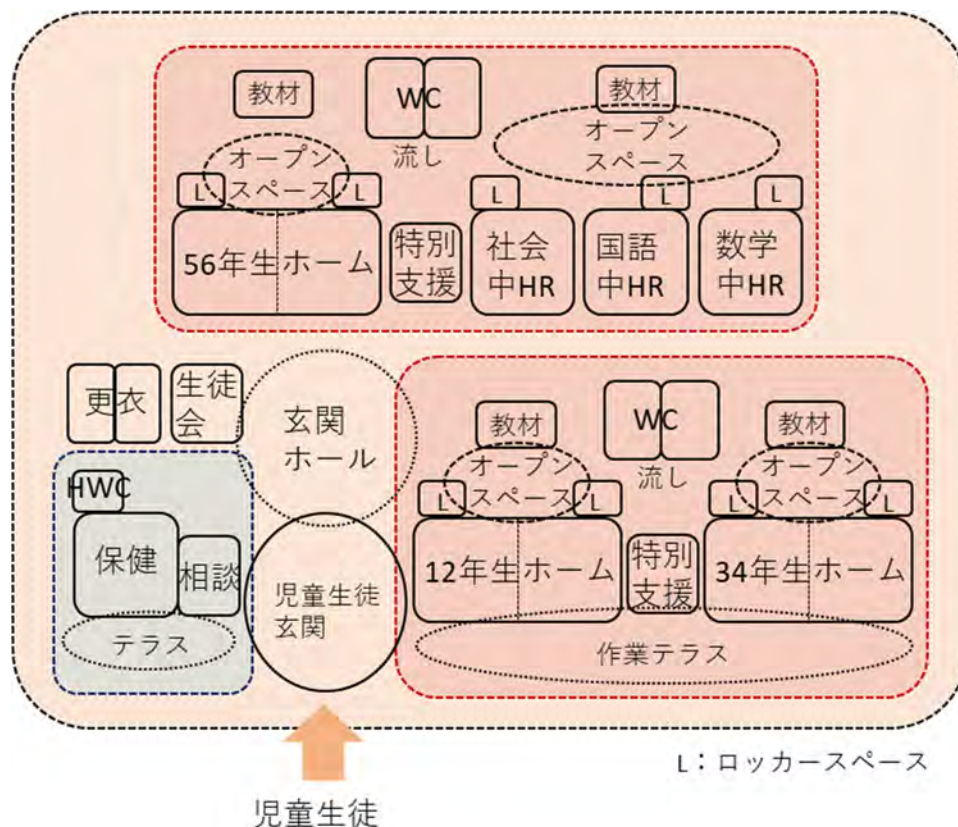


図.教室のまとまり例（5・4のまとまりとした場合）

教室まわりの計画（ユニットの計画）では、従来の一斉指導主体の教室計画から脱却することを前提として検討を進める。

学年ごとの児童生徒数が2～3人から10人弱まで変動する可能性があるため、内容に応じて2学年が同じ場で学ぶことを考慮して教室（学年ホーム）を直接つなげて一体的に利用できるように計画することが考えられる。

下図のように特別支援の学習スペースとして利用できる小室を学年ホームの間に設けることでインクルーシブな環境を整えることも考えられる。学年ホームは個別学習や協働学習が取り組みやすいように活動場所を選択できるコーナーづくりを行う。児童生徒の持ち物は、学年ホームとは別にロッカースペースを設けて保管できるようにすることで、学年ホームの環境構成の自由度が上がる。加えて複数学年で共有するオープンスペースを組み合わせることで活動の幅や選択肢を更に広げることも考えられる。

学びの場を共有しながら、デジタル技術も生かした自由進度学習などの実践により、個別最適な環境を自ら選び・創り出せる環境を目指す。

義務教育学校後期課程段階になると教科担任制となるため、学年ホームを国語・社会・数学といった一般教科に割り当てて教科教室型運営方式を採用することも考えられる。この場合、学習成果物等の媒体を含む教科関連のリソースを生かした自律的な学びの環境が作りやすく、教科の特色を生かした教育活動が行いやすい利点がある。生徒は教科ごとに移動するが、先行事例では学びへ臨む気持ち作りやすいといった前向きな評価がある。デジタルと実物による学習体験を組み合わせたハイブリッドな学びの場を目指す。

さらに小中一貫した教員体制を生かして、小学部高学年から教科担任制に取り組むことで、教科教室型運営方式を6年生もしくは5年生にまで広げることも考えられる。

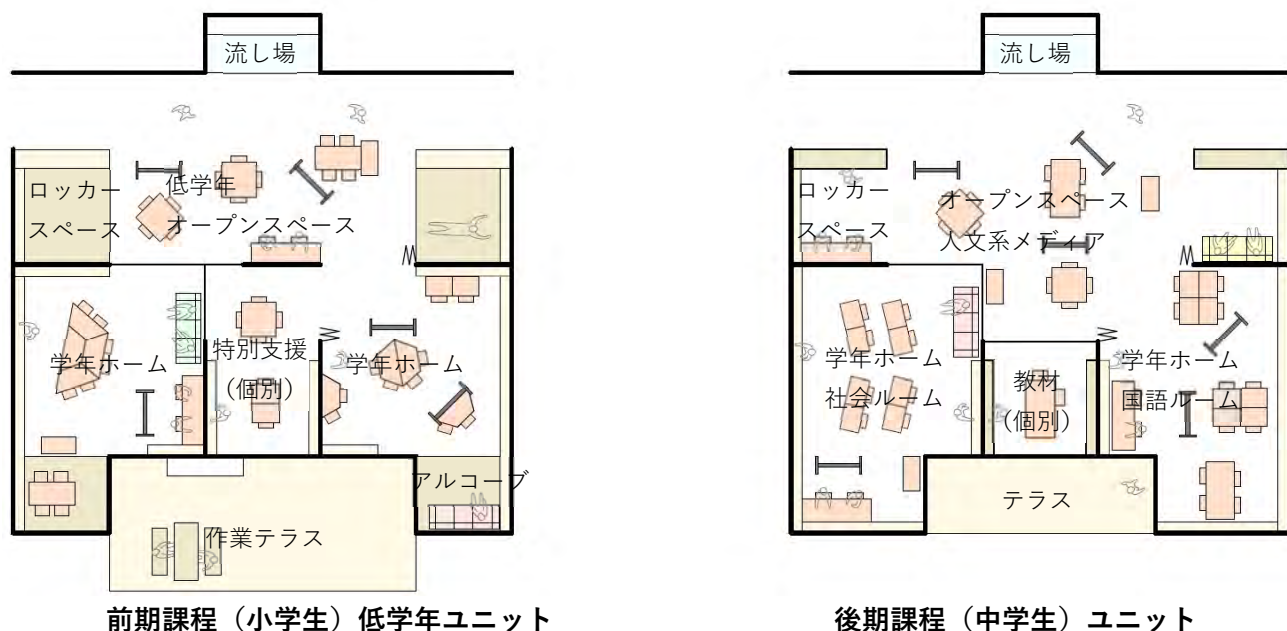


図.教室まわりのユニット計画例（改築）





図.教室まわりのイメージ

### イ) 管理諸室のスタディ

無線と携帯型の情報端末が整備された環境では、場所を固定しなくても様々な校務作業が行える。そのため職員室も従来のように個人机を並べた環境を前提としなくても済む。

職員室の計画は、グループワークが行いやすいテーブルを配置したり、オンライン研修や集中作業などができるコーナーや個別ブースを用意したりすることが考えられる。

本計画では学校施設に教育委員会事務局の執務スペースを併設するとしている。日常的に事務局と学校の連携を図りやすくするための環境づくりの工夫も同時に求められる。

例えば、職員のラウンジ空間を設け、その場を教職員と教育委員会事務局の協働の場と位置付けることが考えられる。ラウンジは職員同士のインフォーマルなコミュニケーションスペースであり、また協働的な授業研究の場として本校の授業の取り組みを蓄積かつ創造していく場と位置付ける。そのためにも、教育委員会事務局や地域コーディネーターやボランティアなどとも協働しやすいように開放的でリラックスできる雰囲気のある環境づくりを行う。

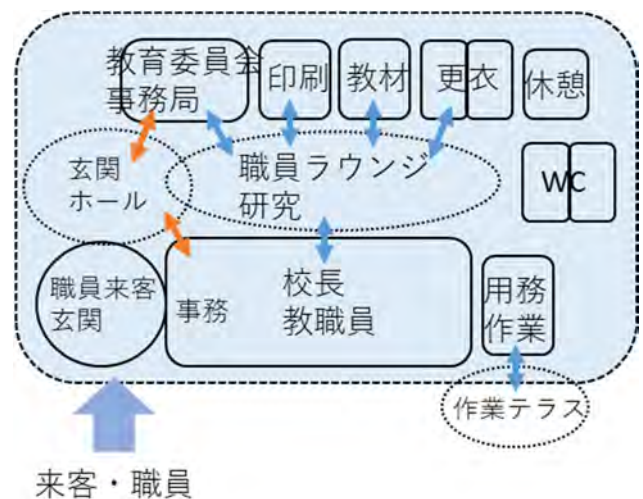


図.管理諸室の構成 (案)



図.職員ラウンジのイメージスケッチ

## (2) 新しい学校における ICT 環境の課題

教育 DX は発達するビッグデータや AI の活用も視野に入れた柔軟な発想が求められる。そのためには教員個人ベースの取り組みから学校組織としての取り組みに変え、DX を支援する外部アドバイザーの登用などによりシステム運用の工夫を組織的に高めることが求められる。

またインターネットを介してソフトウェアを利用する SaaS (Software as a Service) が主流となると、インターネット接続が集約拠点を介するものから、校外を含みリモート接続を可能とするクラウドベースのネットワーク構築に切り替えるなど、より柔軟な運用を可能とする基盤整備が必要となる。そのためネットワーク構成も従来の校務系と学習系を利用端末に及ぶまで論理的・物理的に分離する発想から、ネットワークシステムを一本化した上でユーザーの多要素認証やアクセス制御、不審行動の遮断などのソフトウェアベースでセキュリティを確保する方向 (ゼロ・トラスト) に変わる。こうした流れは教育活動に限らず、設備制御などにおいて遠隔監視が主流となると施設全般に影響が及ぶことになる。

本計画では、ゼロ・トラストの考え方によるネットワークを構築し、いわゆる情報系の環境整備に留まらず、施設管理や防犯対策、地域開放、省エネ対策など多岐に渡り ICT/IoT を積極的に活かせる環境整備を目指すことが求められる。ICT 活用の視点を以下に示す。

### ①児童の個別最適な学びを支える

#### ○一人ひとりの確かな学びを支える

- ・学びの履歴を活かした個人ベースの資質能力の育成をサポートする
- ・障がいの内容や不登校などに応じてデバイスのリモート運用で誰ひとり取り残さない教育活動につなげる



○デジタルリテラシーを高める

- ・プログラミング的思考能力の育成などに資する教材開発とその運用を通じた改善を継続的に行う。  
またその取り組みの人的サポートを行う

②協働的な学びを支える

○多様な文化的背景や価値観を持つ教育人材登用に資する

- ・世界と交流できるビデオ会議システムや Web を介したゲスト Teacher の招聘などを行う

○豊かな体験活動に資する

- ・超短焦点プロジェクタ/大型ディスプレイ等の大型教材提示装置の導入が一般的になっていることを踏まえ、VR/AR ゴーグル等の先進技術にも触れられる機会を提供する

③教職員の働き方改革を支援する

○現状の課題に応えられる校務支援/学習支援システム

- ・校務系・学習系ネットワークの分離による不都合の改善を図る。具体的にはゼロ・トラストセキュリティの導入を検討することが考えられる



校務系・学習系ネットワークの連携による働き方改善イメージ

校務系・学習系ネットワークの連携に関する実証研究事業（文科省）成果報告会 2023.3.9 より

④地域連携や学校施設開放の利便性を高める

○分かりやすく使いやすい予約システム

- ・Web を活用し、地域開放施設の空き状況が確認できるようにするなど、利便性の向上と学校負担

の軽減を図る

○地域施設の効率化

- ・地域開放利用に顔認証等の生体認証キーを導入することを検討する

○村民向けの無料無線 LAN 等の導入

- ・村民や来島者が校舎を訪れた際に、利用者の保有端末から無料でインターネットに接続できる無線 LAN の導入を図る
- ・接続者数が限られることも考慮し、導入にあたっては、ネットワークを仮想的に分ける（VLAN）ことでネットワーク構築のコストを抑える

**⑤施設維持管理・省エネ対策に資する**

○施設の点検や修繕を効率的に実行できる維持管理システム

- ・施設定期点検による老朽化状況をデータベース化し、建物カルテとして施設の修繕計画に活かす
- ・設計段階から BIM（Building Information Modeling※）を採用し、竣工後の建物情報として不具合箇所等の分析や施設の更新に役立てる

※3次元のデジタルモデルに仕上げや設備、コスト情報を追加し建築物のデータベースとする技術

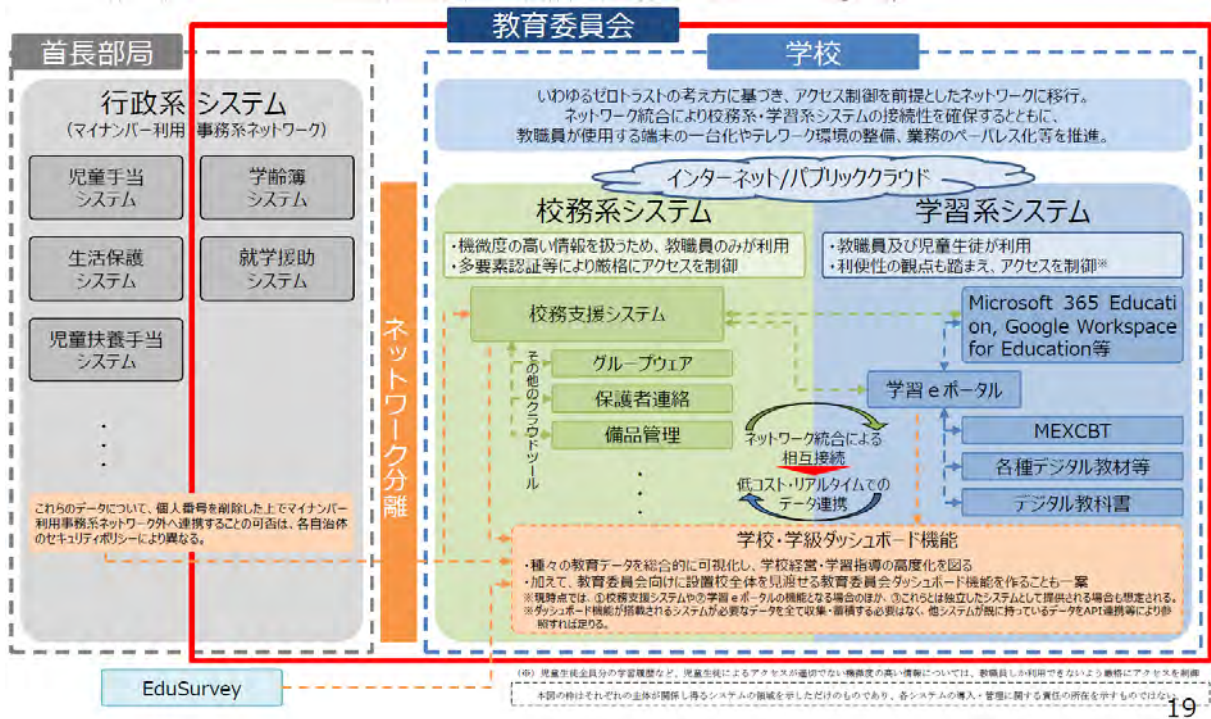
○消費エネルギー解析に基づく自己最適化システム

- ・ネットワークを介して教育委員会事務局もしくは村役場で消費エネルギーを一元管理する
- ・冷暖房等の設備機器をインターネットに接続し（IoT）、AIによる気象情報データ等の解析に基づく運用により省エネ対策を図る

**（3）今後の検討課題**

**①情報技術の発展を踏まえた基盤整備**

- 今後もデジタル技術の発達が進むため、現時点の取り組みに留まらず、将来性をふまえた整備計画を立てる必要がある。
- 従来のオンプレミス方式のネットワークからパブリッククラウドベースのネットワークに変わることから、ゼロ・トラストセキュリティ等の導入を進める。
- 文科省では「GIGA スクール構想の下での校務 DX について」を令和5年3月に公表している。ダッシュボード機能を活用した教育データの分析と教育活動への利活用や学習系と校務系のネットワーク統合を前提とした次世代校務システムに言及している。こうしたシステム構築を見据えた整備計画を立てることが望まれる。



## 次世代校務 DX を支える ICT 環境イメージ

(GIGA スクール構想の下での校務 DX について 令和5年3月 文科省)

### ②DX 推進体制や保守体制の構築

#### ○DX アドバイザーなどの活用

- ICT/IoT の活用には ICT に長けたファシリテーター、アドバイザーの支援が求められる。文科省の学校 DX 戦略アドバイザー事業等から人的支援を受けることもあり得る。

#### ○遠隔保守の導入

- 離島の制約として、システムに不具合が生じた際に技術者が直ぐに来ることができないことから、導入時に遠隔保守を前提としたシステムを構築する必要がある。



## 7-2 村民全員にとって、生涯を通じた学びの拠点となる学校施設

学校は体育館や特別教室など複合的な施設で構成されている。村最大の公共施設として、村民の社会教育活動やコミュニティ活動に積極的に利用する。

また、村民が学校に訪れやすい環境をつくることで、学校教育の関心を高め、学校・地域連携につなげることを目指す。

### (1) 地域開放施設の考え方

現在も村民に開放されている学校図書館や特別教室はまとまりを持たせて配置し、教室まわりや管理諸室とゾーンを分けて、放課後や休日に単独でも開放利用ができるようにする。

開放玄関となる地域ラウンジを村民全員の日常的な交流の場、憩いの場と位置付ける。図書館や郷土資料館は常時開放施設としてラウンジと一体的に利用できるようにする。またランチルームやアトリエなども地域ラウンジと連携した使い方が行えるようにする。

アトリエ（図画・美術・被服）、ものづくり工房（工作・技術）、サイエンス（理科・情報）、イメージョン（英語・村営塾）、音楽ホールは、日中でも授業の空き時間に村民が予約すれば利用できるようにすることも考えられる。

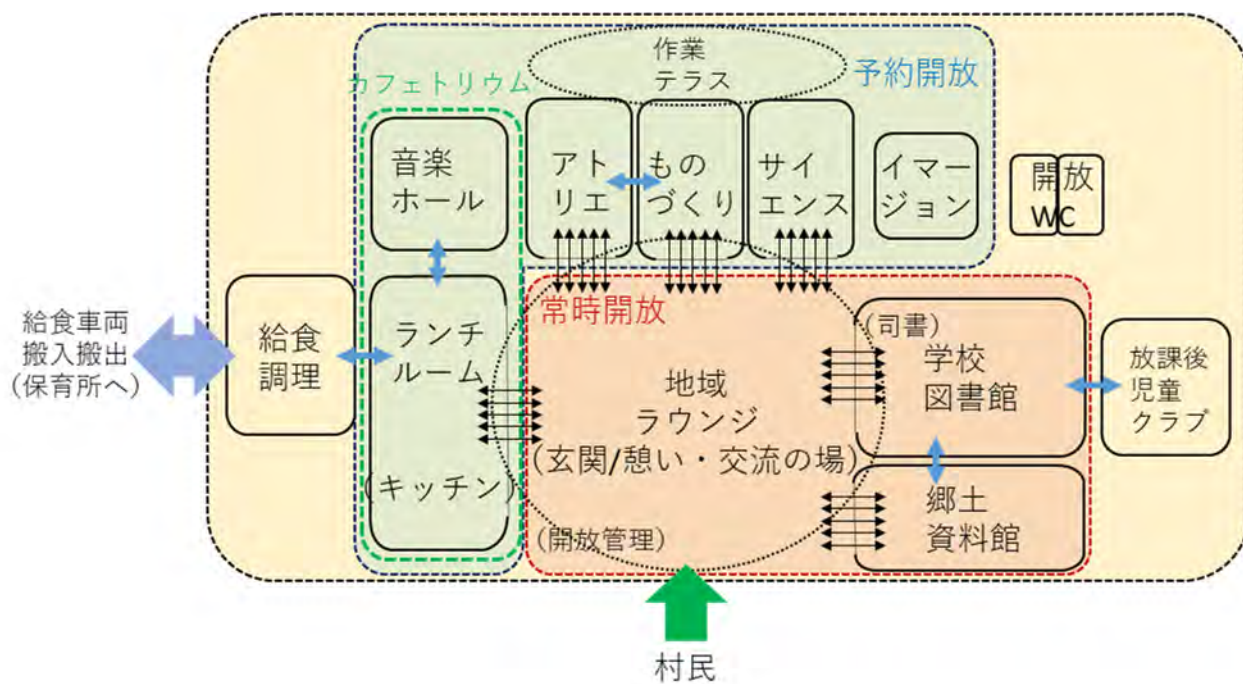


図.地域開放施設の構成 (案)

児童生徒全員で給食が食べられるランチルームは、予約をすれば村民も給食を食べられるようにする。またキッチンコーナーを設けて調理実習や村民活動の場としても利用できるようにする。

音楽ホールをステージとしてランチルームと一体的に利用できるようにすることで全校集会/発表活動の場としたり（カフェトリウム）、ものづくり工房をアトリエやサイエンスルームと直接つなげ

て連携した使い方ができるようにしたり、学校図書館と郷土資料館を一体的に整備したりすることも考えられる。

放課後児童クラブも地域開放施設の中に設けることで、学校図書館等の施設を学童が日常的に利用できるようにする。



図.地域ラウンジのイメージスケッチ

## (2) 地域開放・安全対策の考え方

利島小中学校の施設は体育館や校庭、図書館などが村民の活動の場となっており、現在でも村民の公共施設として欠かせない施設である。本計画では、こうした地域開放機能を高めると同時に、地域と学校の連携を高められる施設環境を整えることが求められる。また体育館の利用など従来の開放利用から一歩進んで、利便性の高い特別教室の地域開放を進めることや、散歩の途中で休憩できる場所など特に目的がなくても過ごせる地域ラウンジスペースを積極的に用意する。

校地は村の中心とも言える場所に位置し、村民が集まりやすく、また周辺の公共施設との連携も行いやすい。高齢者にとっても学校の様子、子どもたちの姿を日常的に見られることが元気につながっているという意見もある。

一方で、学校側からは安全対策と施設管理の負担増を懸念する意見も挙がっている。こうした意見も考慮して施設整備を行う必要がある。ここではその方策についてまとめる。

### ○地域開放範囲を明確にする

- ・開放施設は教室まわりや管理諸室と分けて、必要に応じて扉等で区画できるようにする

### ○開放利用の安全性を確保する

- ・地域開放施設の出入口に顔認証キーを設置し、登録者だけに限定したり、地域ラウンジに開放利用の受付を設けて人的配置したりすることが考えられる
- ・地域開放施設の施設管理・運用の仕組みをつくり、学校側の負担と責任を軽減する

### ○死角をなくし、視認性を確保する

- ・校内外の様子が分かるよう視認性の高いデザインとする

## (2) 今後の検討課題

- ・鍵の施錠・開錠の電子化や、遠隔制御システムの導入などによる開放管理の省力化を図る。
- ・インターネットなどのデジタル技術を活用した施設予約の簡素化と予約状況の可視化などによる利便性の向上を図る。
- ・地域開放をきっかけとして、村民と学校の協働を高める。そのためにも、地域コーディネーターや地域学校協働本部など学校と村民が協働するための組織づくりを行う。
- ・学校施設を村民にも開かれた居心地の良い場所となるようにデザインする。
- ・図書館運営を司る専門司書を配属し、図書館の環境を整えるとともに、教育委員会事務局や利島小中の教職員と連携したレファレンスサービス（読書相談）やタイムリーなテーマ展示、読み聞かせ活動などの図書館独自の企画を実施できるようにすることで、図書館活動を通じた人づくり、学校づくり、村づくりにつなげる。
- ・また、お茶やコーヒーが飲めるカフェコーナーを用意したりして、居心地の良い読書空間、交流空間として長く滞在できるようにする。

### 7-3 「サステイナブルな島」を形成するための学校施設

村民が生活する上で欠かせないエネルギーや水資源を確保するために、長年離島特有の課題を抱えてきた。エネルギー消費量を抑制し、自然エネルギー利用を促進するなど、自立的に生活するためのインフラを今後強固にすることが求められる。

利島におけるサステイナブルな取り組みは、私たちの社会全般のヒントとなる可能性を秘めている。施設整備の課題となる項目を整理する。

#### (1) 水資源の有効利用

歴史的に渇水の苦勞を重ねてきた利島で造る学校施設として、啓発的な意味でも水資源を最大限有効利用できる施設づくりが求められる。

具体的には節水と雨水利用、汚水等の再利用が考えられるが、施設設備で対応可能な項目を整理する。

##### ○節水対策

設備対策としては、節水型トイレや水道蛇口に節水器具を設置することが考えられる。水道使用量をデータ化することで、水道使用時の節水対策とその効果を分析することも考えられる。また使用料の観測は漏水の確認にも有効である。

##### ○雨水利用

建物に降水した雨水を集水し、雨水タンクや地下ピットに溜め、浄水してトイレ洗浄水等に使用する。効率的に集水するために屋根等のデザインを工夫することが求められる。

##### ○中水利用（排水量の低減）

高度処理浄化槽設置による汚水の再利用が考えられる。再利用水はトイレ洗浄水や植栽、校庭の散水、防火用水等に利用することが考えられる。

ただし、従来の合併浄化槽より導入コストが高価となるため、節水を図ることで排水量を低減することが同時に求められる。導入検討にあたっては、維持管理コスト等を含めて検討することが求められる。

##### ○その他、日常的な配慮等

浄化槽の不可を軽減するために、油分や染料（絵具や墨汁）等の粘度のある液体をそのまま排水せず、新聞紙等で拭き取って洗浄することが求められる。洗剤の使用削減にもつながる。

排水口にグリース・トラップ※を採用することも考えられるが、定期的に清掃する必要があり、また児童生徒が清掃を担当することは考えにくいいため、清掃体制と合わせて検討する必要がある。

※油脂分離阻集器

#### (2) 環境負荷低減

新しい施設は環境負荷低減を徹底的に図ることで、省エネルギー化を図ることが求められる。その

ためには、高断熱・高气密化、自然光の活用といったパッシブな基礎的環境整備を図る必要がある。

整備計画においては、ZEB（Net Zero Energy Building）※の考え方を取り入れて、消費エネルギーの削減目標を明確にして検討を進めるものとする。

※建物で消費する一次エネルギーの低減を図るとともに、太陽光など自然エネルギーを活用して創エネを図ることで、実質的な消費量をゼロにする考え方。ゼロエネの達成状況に応じて、ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented の4段階が定義されている。

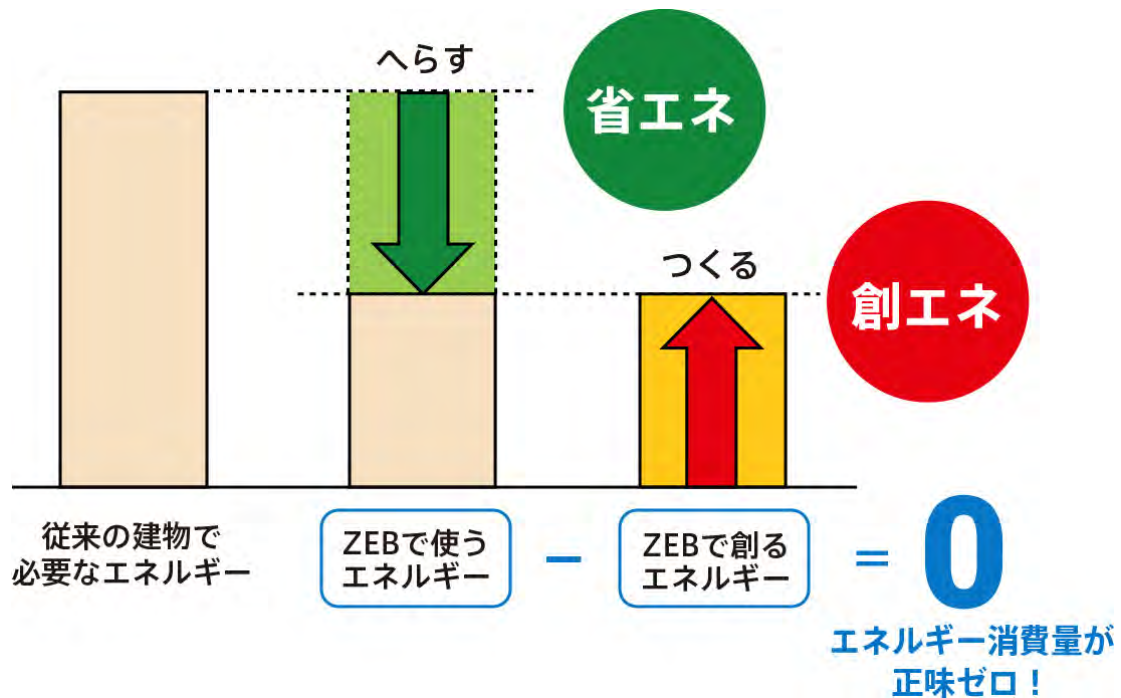


図.ZEBの考え方

(出典 環境省ホームページ)

### ①自然エネルギーの活用

#### ○自然採光・自然通風（パッシブデザイン）

##### 自然通風

- ・教室と廊下間の建具や開口部の形状を工夫し、風通しのよい環境を整える
- ・ハイサイドライトなどに開口部を設けて温度差換気による自然通風を促す際には、高所の点検が行いやすいようにキャットウォークを設けるなど工夫する

##### 地中熱利用

- ・地下ピットなどを利用して気温が安定した外気（新鮮空気）を室内に取り入れることで換気時の温熱負荷を軽減することが考えられる。導入に際しては、現地の地中状況を踏まえて検討する。

#### ○環境負荷低減設備の導入（アクティブデザイン）

##### 太陽光発電・風力発電

- ・発電設備の耐用年数を踏まえ、建物の消費電力のうち、どの程度の割合を自然エネルギーで賄うか試算した上で導入する。日常的な点検作業と設備の更新を踏まえて設置場所を決める。
- ・また発電量に応じた蓄電設備を設け、発電した電気を無駄なく利用できるようにする。



## ②エネルギー負荷の低減・省エネルギー型設備の導入など

### ○断熱・気密性能の向上

- ・利島の自然環境を踏まえた適切な断熱性能を確保する。同時に気密性を高め、計画換気が行いやすいようにする。
- ・開口部には、低放射（Low-E）複層ガラスなどを採用すると共に、強化ガラスを採用して安全性を確保できる仕様とする。

### ○日射・日照等の調整

- ・建築庇で夏季の直射日光を抑制する。庇の反射光で建物奥まで自然光を取り入れることで照明の消費エネルギーの削減を目指す。

### ○省エネルギー型設備の導入

- ・省エネルギー型の照明器具や空調設備の導入に際して、例えば地域開放施設と教室まわりでは利用時間帯が異なるため、設置する場所の利用特性に応じて設備のゾーニングを行うとともに、冷暖房区画を明確にして無駄なく効果的に利用できるようにする。

### ○リサイクル建材の利用

- ・建材の仕様については、リサイクル建材の利用促進と同時に、使用範囲や耐久性、イニシャルコストも合わせて検討する

## (3) 長寿命な施設

新しい学校施設は長寿命な施設として整備することが望まれる。そのためには、①十分な耐震強度と耐久性を持つ構造躯体とすること、②高い防災能力を備えた施設とすること、③変化に対応できるフレキシブル（可変性）な施設とすること、④予防保全を中心とした適切な維持管理が継続して行えるようにすることが求められる。

①については、設計段階で大地震にも十分に耐えられる耐震強度や十分なコンクリートのかぶり厚さ（RC造の場合）の確保、雨掛かりなど劣化しやすい箇所・部位の対策、工事段階では品質管理を徹底すること等が求められる。建物だけではなく、立地の耐震安全性を確認し、必要に応じてがけ地や擁壁等の耐震補強を行うことが考えられる。

②については、村の防災体制や防火用水等の防災・減災インフラ状況を踏まえて施設種別等を検討する。延焼防止対策や火気使用場所の不燃化の徹底など、水資源に乏しい島の状況を踏まえて検討する。

③については、将来の用途変更や間取りの変更が行いやすいように間仕切りは極力耐力を負担しない乾式壁を採用すること、設備の機器や配管の更新が行いやすい設備設計とすることが求められる。また建築部位が個別に取り換えたり修理したりできるような補修が行いやすい工法を採用する。

④については、定期点検を徹底し、劣化箇所の早期発見と対策措置を講じることや劣化要因となる屋上の樋の清掃等を行うことや、配管等を含む設備や衛生器具の更新を中長期スパンで計画的に行うことが考えられる。島特有の課題として、簡易な改修工事であっても高コストとなることを考慮し、足場としても利用できるバルコニーを整備するなど維持管理を十分に踏まえた設計とすることが必須

である。

#### (4) 村民の安全を確保する避難施設

新しい学校施設は避難施設として村民の安全を守る場所となることが求められる。地域開放スペースはそのまま避難施設としても利用できるようにする。

一般的には体育館が指定避難所と位置付けられるが、本計画では既存体育館を使い続けるものとしている。アリーナにおける非構造部材の耐震性を確保することは述べるまでもなく、季節に関わらず、村民が避難生活を送れる温熱環境を確保するために必要不可欠な断熱性と気密性の向上を図るものとする。また非常時においても最低限の電力や給水施設等のインフラを確保することが求められる。

アリーナはワンルームとなるため、プライバシーを確保することは難しい。そのため新校舎で整備するランチルーム等についても避難所と位置付ける。計画では100㎡程度の面積を確保するものとしているが、最大30人程度は避難できると考えられる。高齢者や乳幼児、女性等の優先的な避難所とする。

またがけ地に面した外壁を中心に強固な構造とすることで、建物の安全性を高めることが肝要である。既存体育館については隣接する擁壁の安全性を確認し、必要に応じて補修を行うことが望ましい。

## 7-4 村民の心のよりどころとなる利島のシンボルとなる学校施設

利島の港に着き、中央にそびえる宮塚山を望むと、生い茂るやぶつばきの森の中に建つ利島小中学校の施設が正面に見える。利島で育つ子どもたちにとっても、心に残る風景だろう。

新しい学校施設の計画においては、この心象風景がどのようなデザインとなるか、機能的な検討と合わせて大事にしたい。

本計画ではそこまでの検討に至らなかったが、施設の配置計画の可能性と課題を整理し示す。



写真.港からの風景

### (1) 敷地の現況と配置計画の条件

学校敷地は校舎敷地と体育館敷地に分かれており、道路を挟んで渡り廊下で接続している。校舎敷地と体育館敷地の高低差はおおよそ 13m 程度ある。校舎敷地と体育館敷地の間にある道路は校舎敷地から 4m 強低い。校舎敷地の南側道路は東へ上り坂となっており、校庭の南東角地でおおよそ 9m 程度の校庭差がある。それぞれの宅盤の間は急傾斜のがけ地となっており擁壁が整理されている。

都の建築安全条例により、がけの下端からがけの高さの 2 倍の水平距離の範囲は建築制限が掛かる。新規に擁壁を設ける、もしくは既存の擁壁の安全性が確認できれば建築制限が緩和されるが、建築制限が掛からない場所に建築することが望ましい。

こうした状況を踏まえ、施設を更新する際の棟配置等に関する可能性と課題を整理する。

なお、既存施設の一部が建築制限の範囲内に位置するため、施設を改修する場合は該当する擁壁の安全性を確認し、必要に応じて補強することが望ましい。



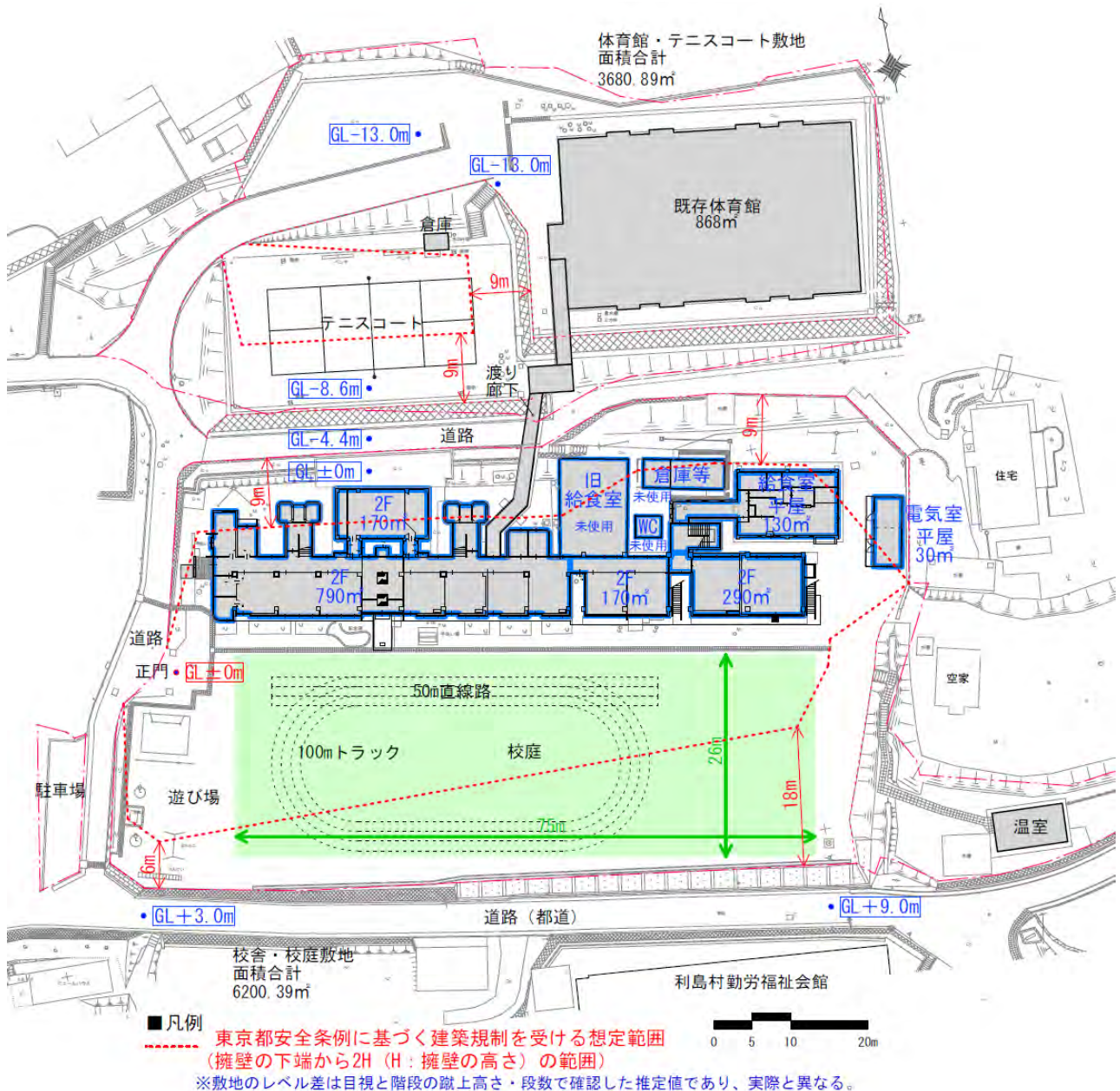


図.現況施設配置

□配置計画の条件（仮）

配置計画を検討するための仮条件を示す。

- ・新耐震建築である体育館は現在の施設を利用する。
- ・校庭は現在と同等の面積を確保する。
- ・町民テニスコートも学校敷地として検討する。

(2) 配置計画の検討案

施設更新に係る整備方法は、①全面的な長寿命化改修、②長寿命化改修+改築、③全面改築の3つに大まかに分類できる。それぞれの案の利点と課題を次に示す。

### ① A案\_全面的な長寿命化改修

既存施設の全面的長寿命化改修を施し、面積増を伴う機能拡充は増築で賄う。

#### 利点

- ・整備コストが他の方法と比較して少なく済む可能性が高い。
- ・文科省の補助事業（長寿命化改良事業）が活用できる。

#### 課題（配置計画）

- ・生活環境の改善のため、既存校舎の北側にトイレ等の生活諸室を増築することが考えられるが、既存施設の解体工事を含め、擁壁と既存校舎に阻まれて工事動線が確保しにくく、かつ建築制限が掛かるため、増築工事は困難と考えられる。
- ・校庭に増築する場合は必然的に校庭が現況より狭くなる。またアプローチ動線を確保する必要から別棟となるため機能が限定される。

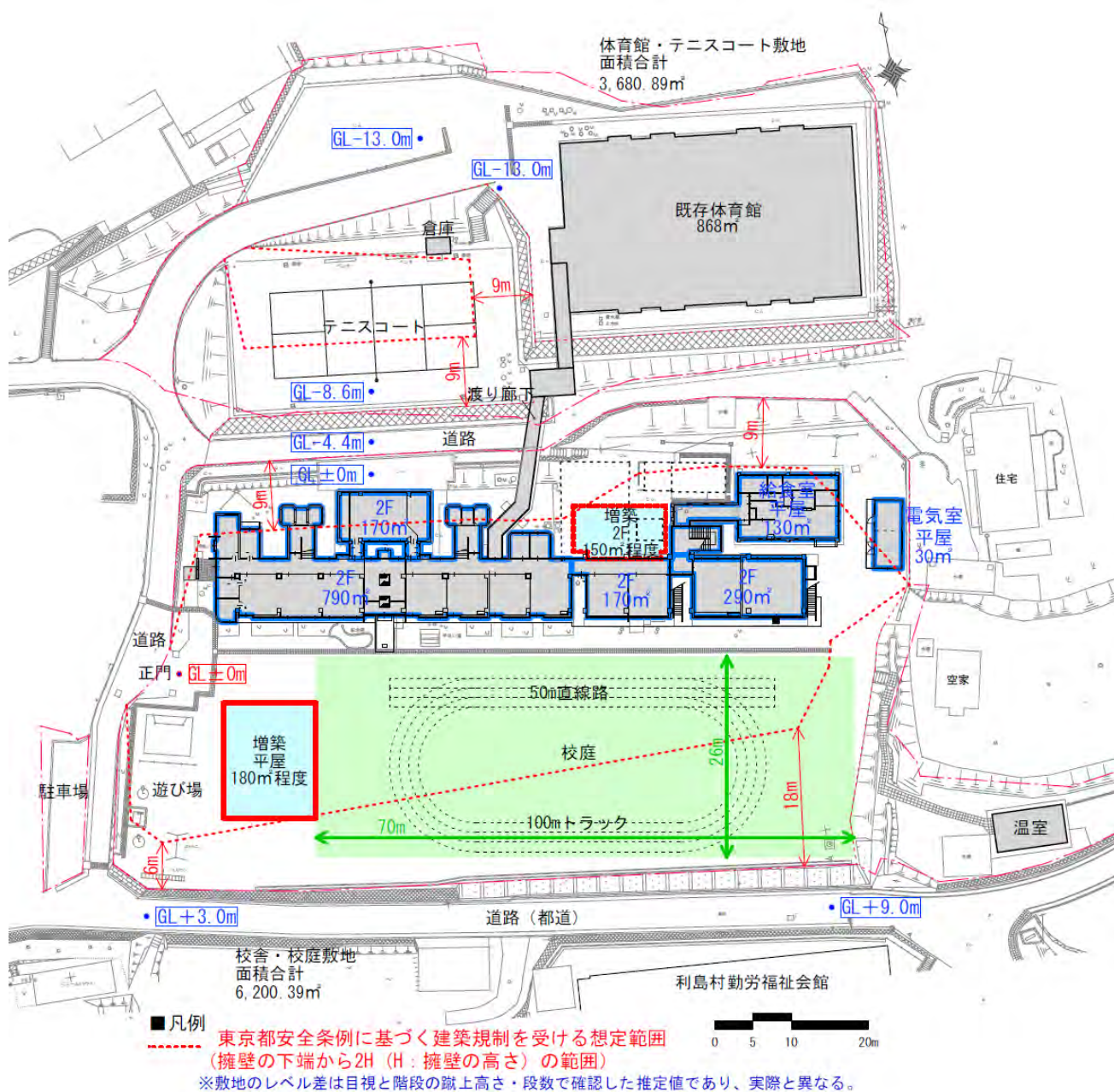


図.A案\_配置計画 全面的長寿命化改修（+増築）



## 平面計画案の考え方

- ・既存校舎の北側増築部分にはトイレ等を整備する。南側の増築棟には郷土資料室を設ける。
- ・現在、倉庫等で使われている東棟に低学年と中学年の教室を配置する。現在の図書室はランチルームに変更し、既存の北棟は1階に図書室、2階に音楽室を配置する。教室まわりにゆとりを確保し、ロッカースペースや特別支援教室を設ける。

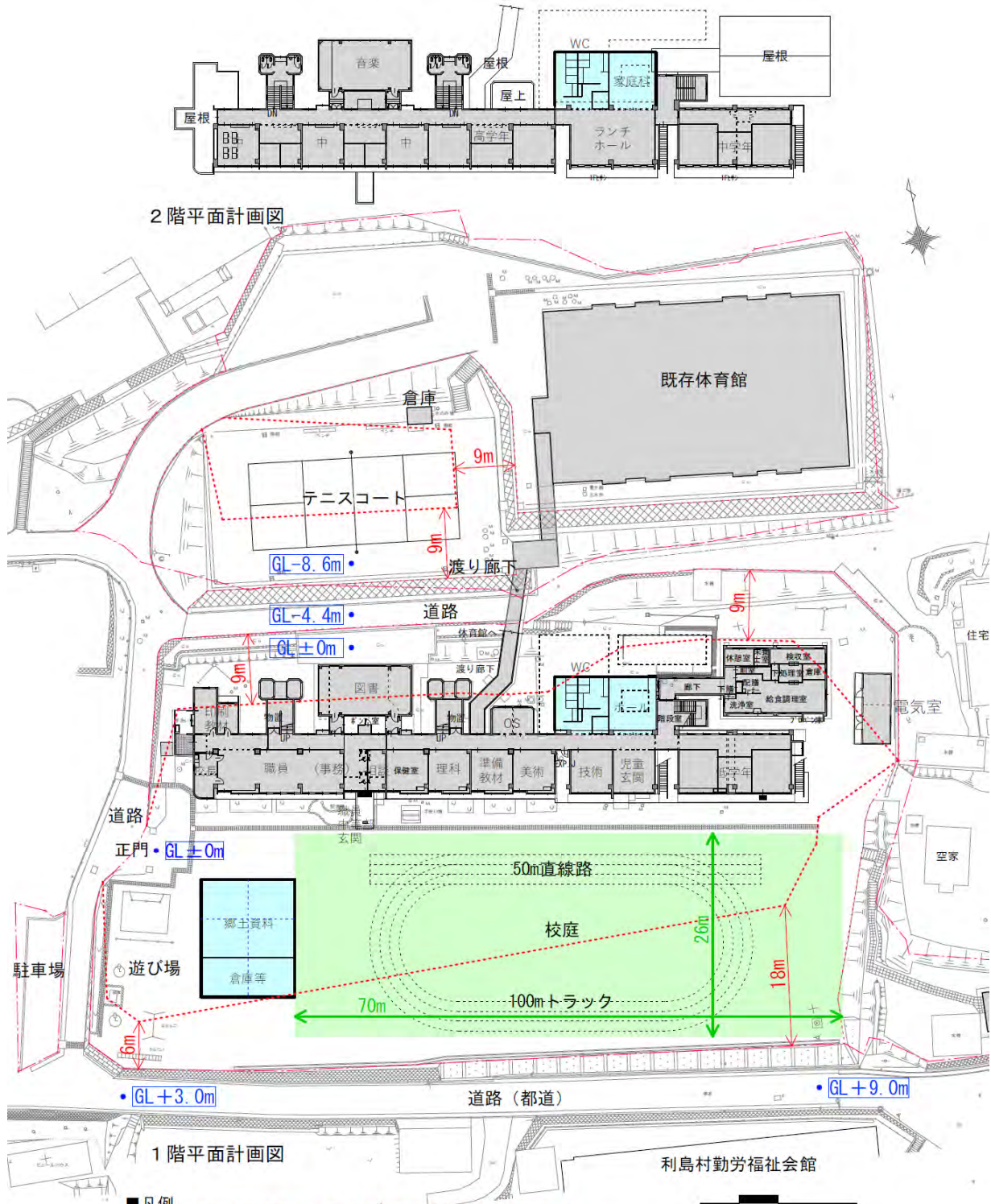


図. A 案\_平面計画 全面的長寿命化改修 (+増築)

## ② 長寿命化改修+改築

西側にある旧耐震の校舎とそれに付属する北側校舎（計 960 m<sup>2</sup>）を建て替えるものとし、東側にある新耐震の校舎を長寿命化改修して使用する。配置案は 2 案考えられる。

### ア) B 案\_東側に校舎を集約配置する

#### 利点

- ・校舎等をコンパクトに整備できる。

#### 課題（配置計画）

- ・ 3階建てとなるため、バリアフリー対策に更なる工夫を要する。
- ・ 建て替え工事の手順が複雑になり、かつ工事期間が長期に亘る。
- ・ 改築校舎が建築制限区域に該当する可能性が高いため、南東部の擁壁とがけ地の安全性を確保する工事が必須となる。

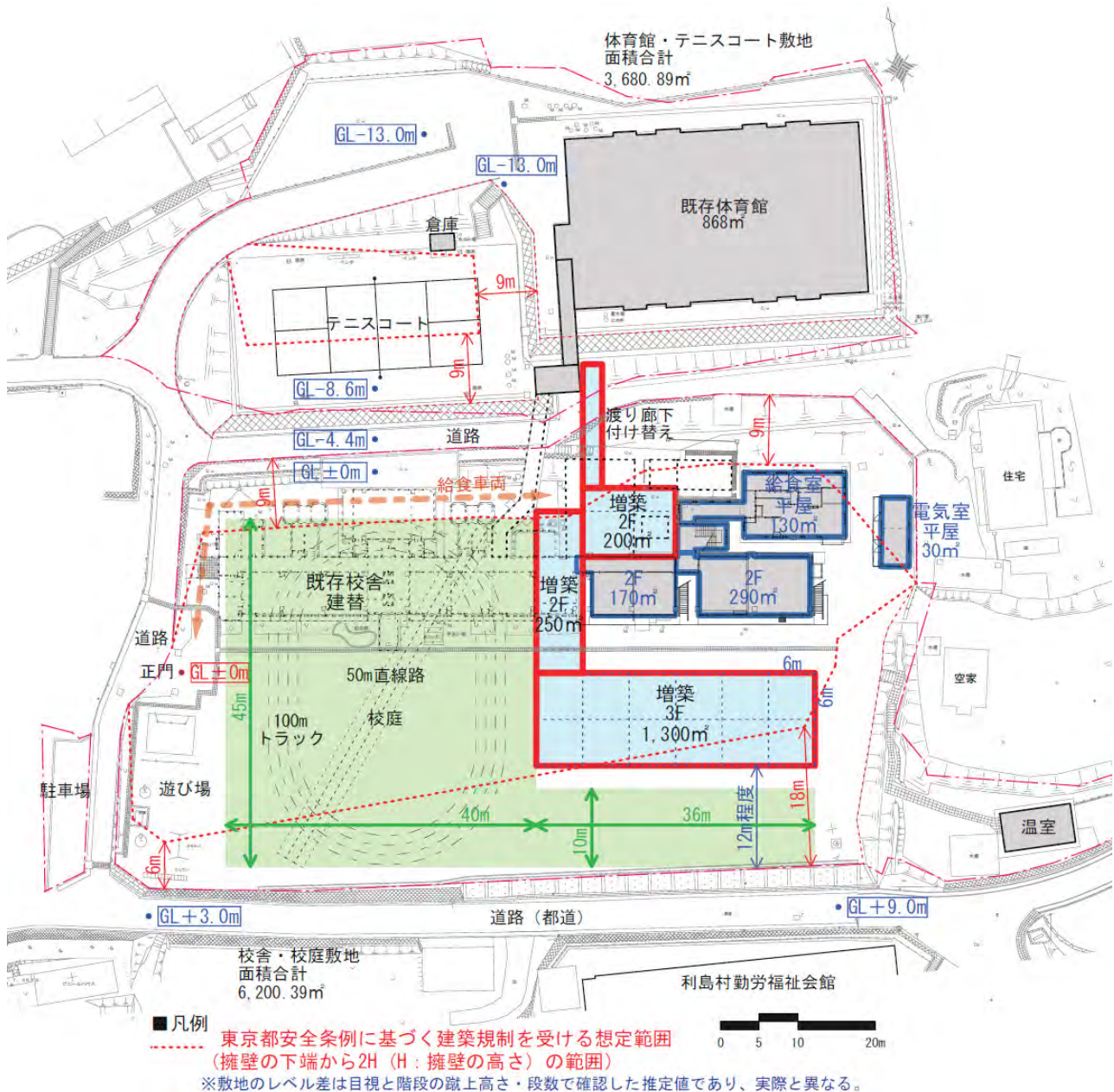


図. B 案 配置計画 長寿命化改修+改築 (校舎東集約配置)



## 平面計画案の考え方

- ・既存給食室の近くにランチルームを設け、開放玄関となる地域ラウンジや図書室、特別教室等をまとめて配置し地域開放スペースとする。
- ・南側の増築棟には職員スペースと教室を配置する。

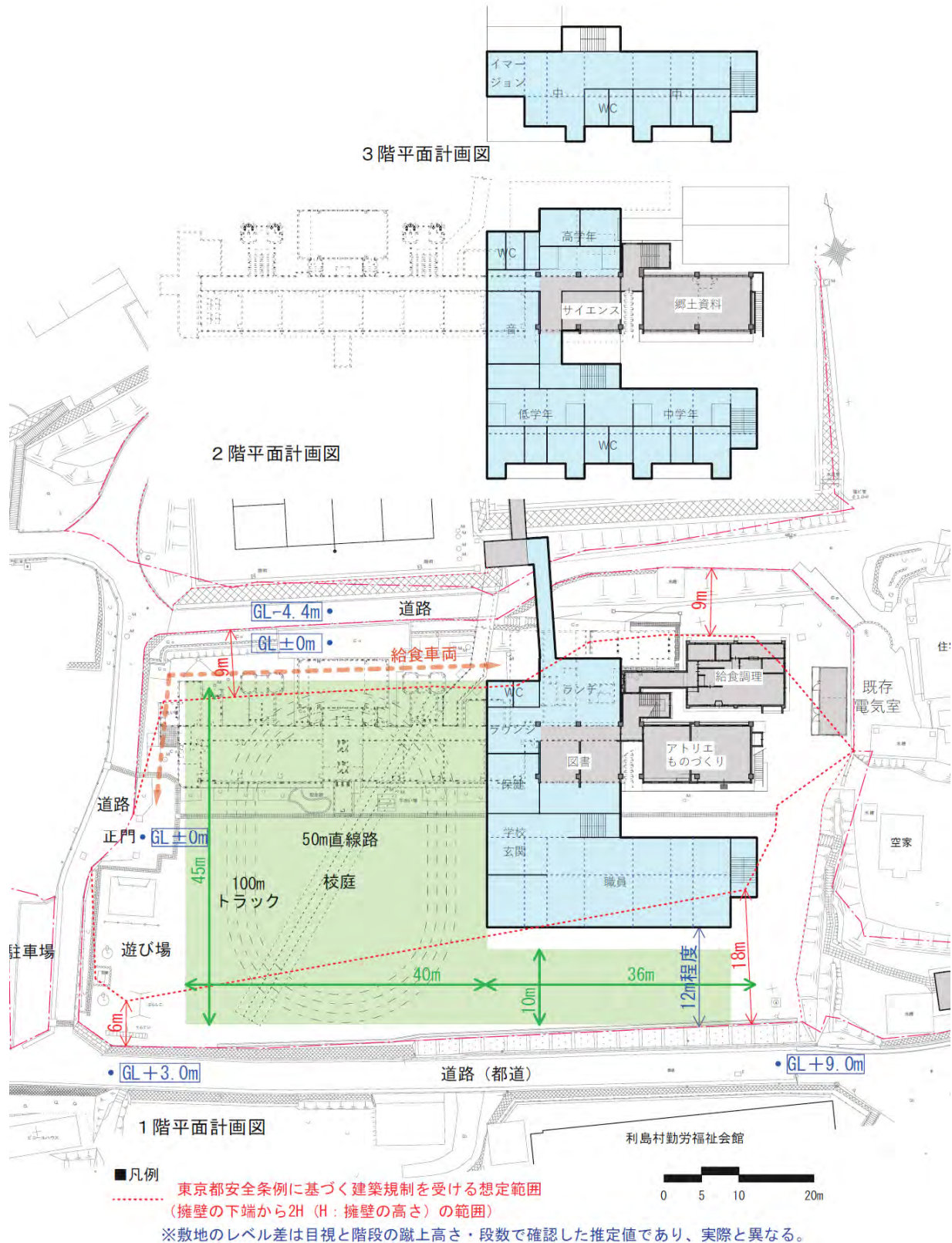


図. B 案\_平面計画 長寿命化改修+改築 (校舎東集約配置)

## イ) C案\_テニスコートに一部の校舎を配置する

### 利点

- ・最初にテニスコートに新校舎を整備するため、学校運営の影響が少ない。
- ・屋外運動施設をまとめて確保できる。

### 課題（配置計画）

- ・テニスコートの新校舎と校庭の行き来が遠くなる。
- ・既存校舎を含めて4層となるため、上下階移動の負担も増す。バリアフリー対策についても工夫を要する。
- ・建て替えが複雑となり、工事期間が長期化する。
- ・校舎敷地と体育館敷地の間にある道路に面した擁壁の安全性を確認する必要がある。

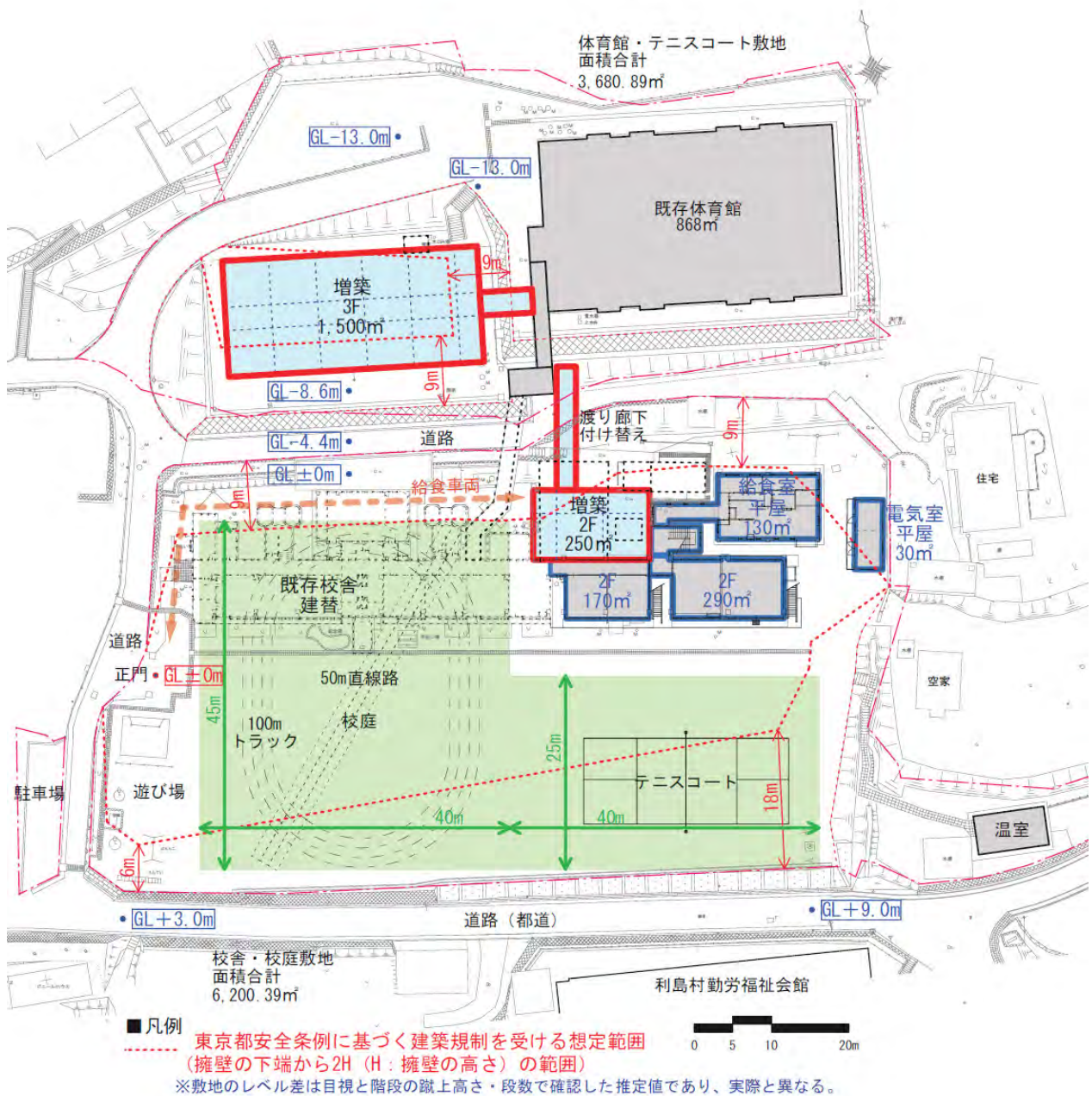


図. C案\_配置計画 長寿命化改修+改築（テニスコートに一部増築）



### 平面計画案の考え方

- ・既存給食室の近くにランチルームを設け、開放玄関となる地域ラウンジや図書室、特別教室等をまとめて配置し地域開放スペースとする。
- ・現テニスコート敷地の棟には職員スペースと教室を配置する。校庭レベルに職員スペースを配置し視認性を確保する。

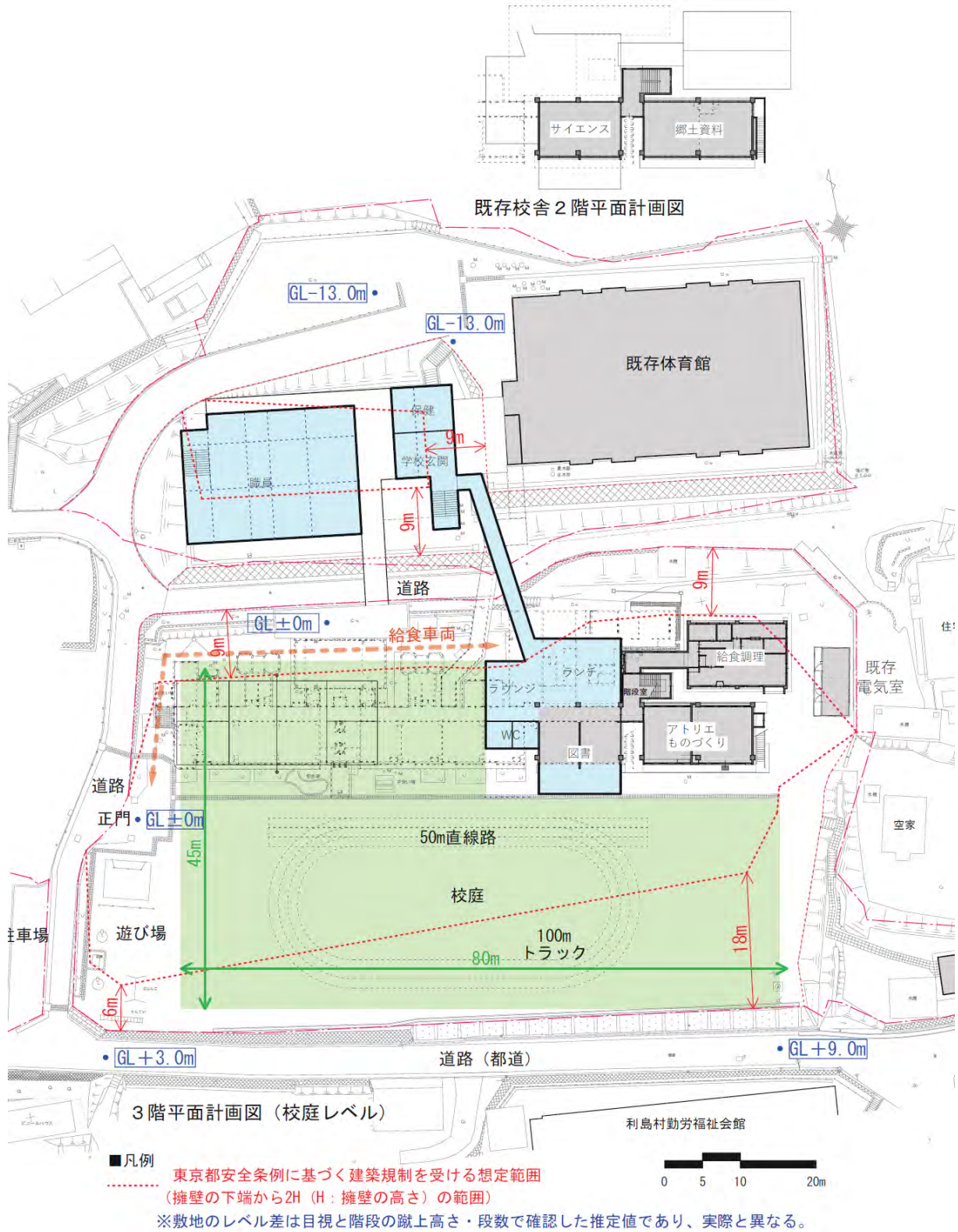
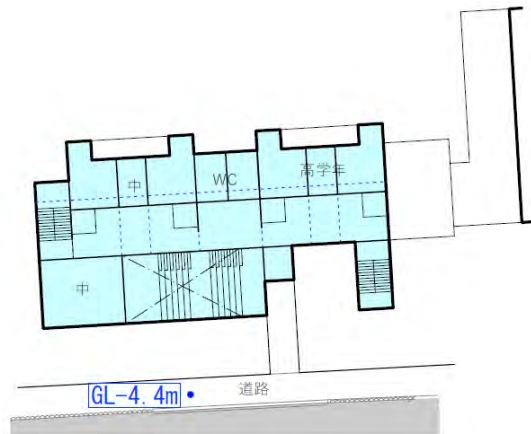
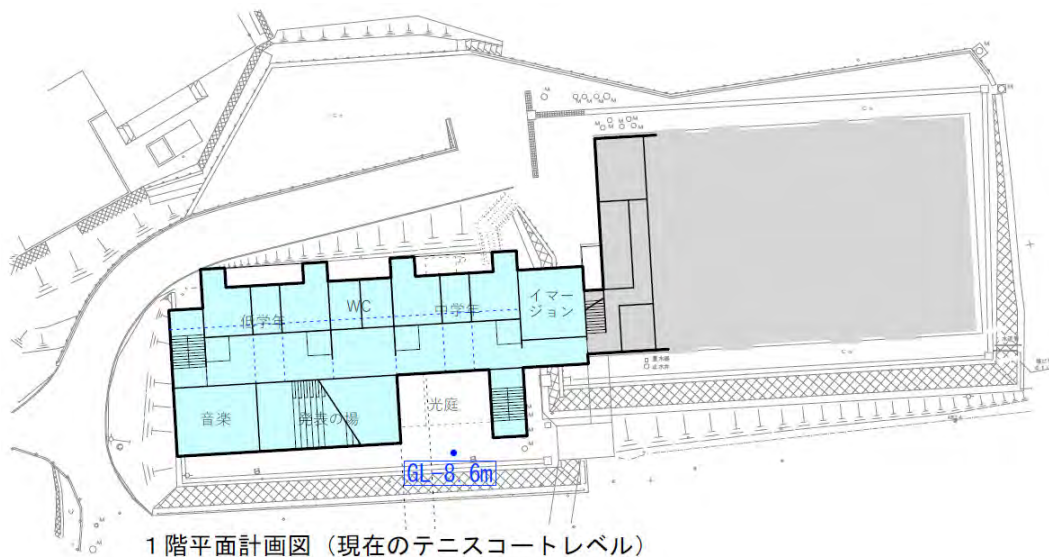


図. C 案\_平面計画 長寿命化改修+改築 (テニスコートに一部増築)



2階平面計画図 (北側道路レベル)



1階平面計画図 (現在のテニスコートレベル)

図. C 案\_平面計画 長寿命化改修+改築 (テニスコートに一部増築)

### ③全面改築

校舎と給食室をすべて建て替える。配置案は2案考えられる。

#### ア) D 案\_テニスコートに新校舎を配置する

##### 利点

- ・テニスコートに新校舎を整備するため、学校運営の影響が一番少ない。
- ・校舎と体育館の行き来がしやすくなる。
- ・校庭が広がる。

##### 課題

- ・4階建+地階の4層となるため、上下移動の負担が増すとともに、バリアフリー対策に工夫を要する。
- ・校舎と校庭を行き来する渡り廊下を整備する必要がある。



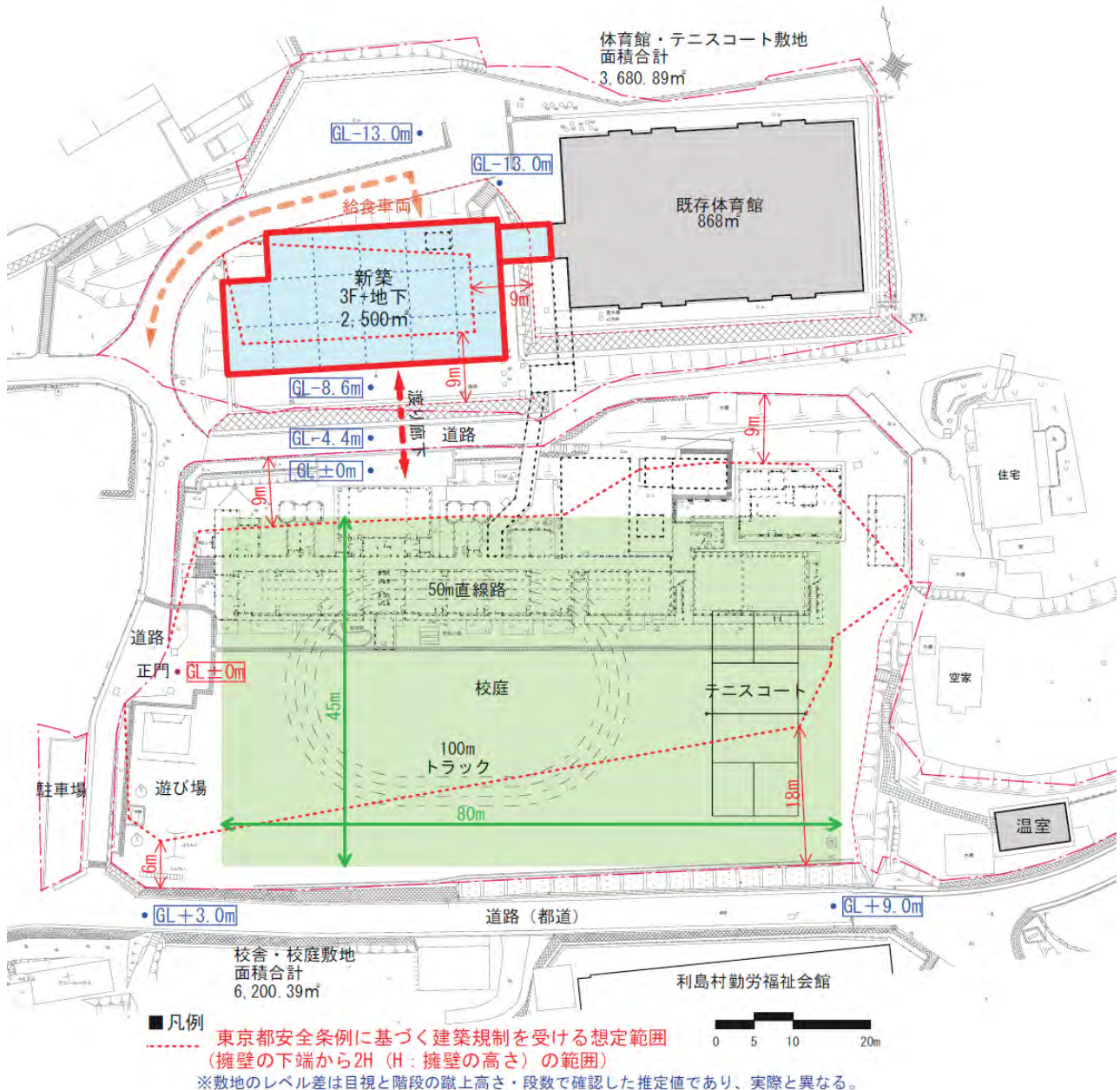


図. D 案\_配置計画 全面改築 (テニスコートに新校舎建設)

### 平面計画案の考え方

- ・校庭レベルに職員スペースを配置し校庭等への視認性を確保する。
- ・校庭とテニスコート敷地の間にある道路に接続する階に、図書室やランチルーム、開放玄関となる地域ラウンジ、特別教室等を設け、道路から直接入ることができるようにする。
- ・低学年と中学年の教室は現在のテニスコートレベル、高学年と中等部の教室は最上階に配置する。
- ・地階には給食室を設け、体育館フロアと同レベルにすることでサービス動線を確保する。

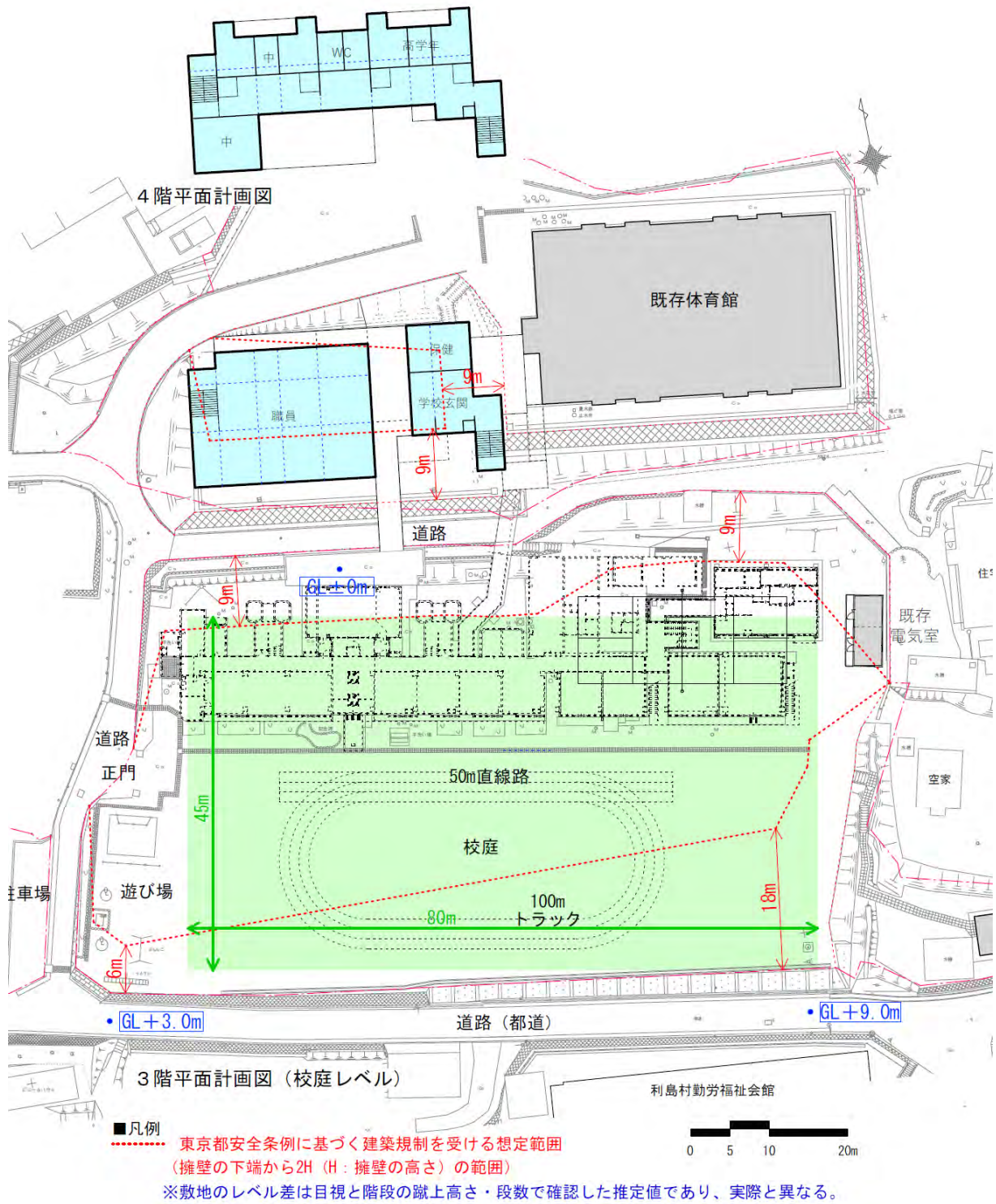
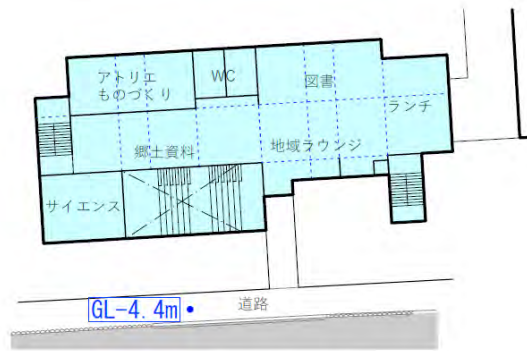
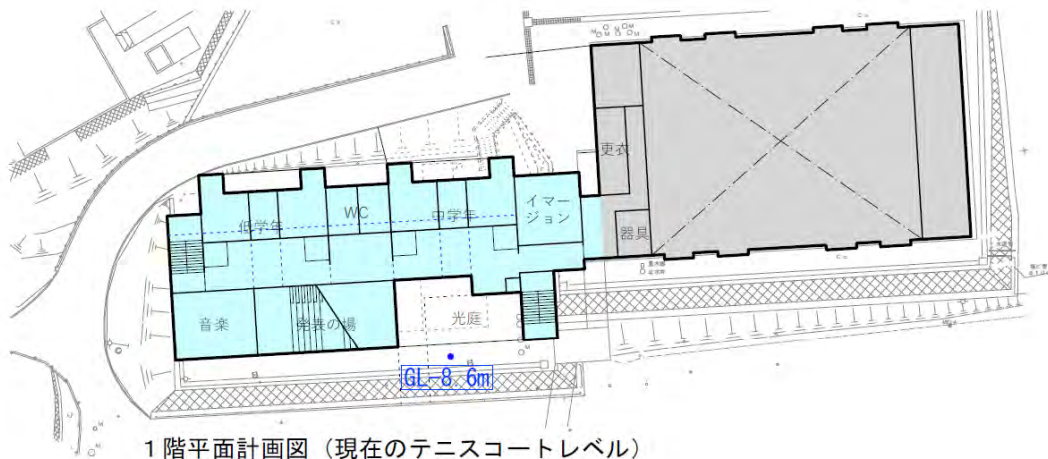


図. D 案\_平面計画 全面改築（テニスコートに新校舎建設）

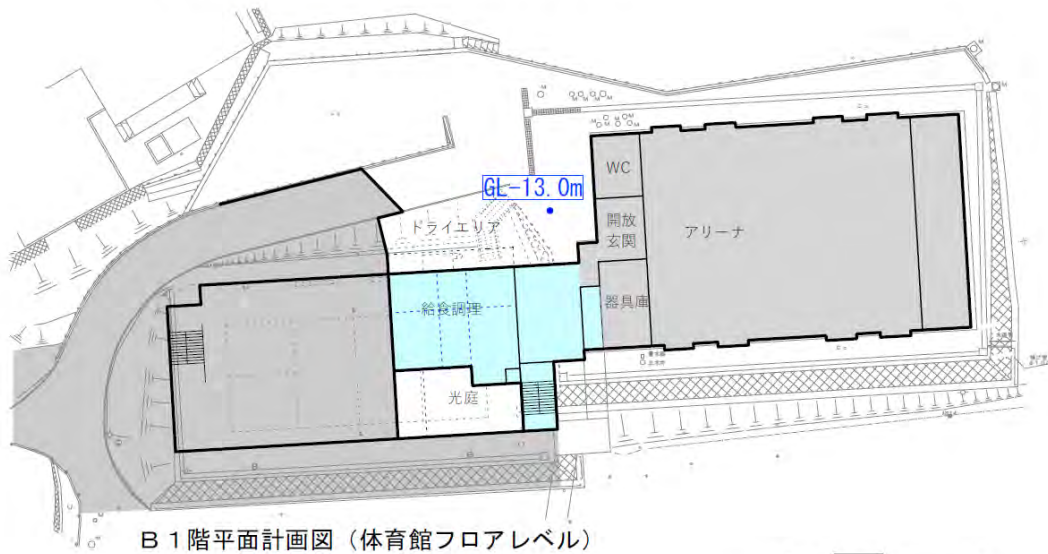




2階平面計画図（北側道路レベル）



1階平面計画図（現在のテニスコートレベル）



B 1階平面計画図（体育館フロアレベル）

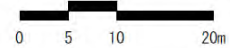


図. D 案\_平面計画 全面改築（テニスコートに新校舎建設）

イ) E 案\_西側に新校舎をまとめて配置する

利点

- ・ 建築制限に掛からない場所に整備することで、擁壁等の工事を避けられる可能性がある。
- ・ コンパクトにまとまりのある校舎を整備できる。

### 課題（配置計画等）

- ・ 2期工事となるため、工事が長期となる。  
→ 3階建ての校舎とすることで1期工事とすることは考えられる。
- ・ 教室から体育館への移動距離は現状と同等か遠くなる。
- ・ 正門から校庭への移動は校舎の南側を回る必要がある。

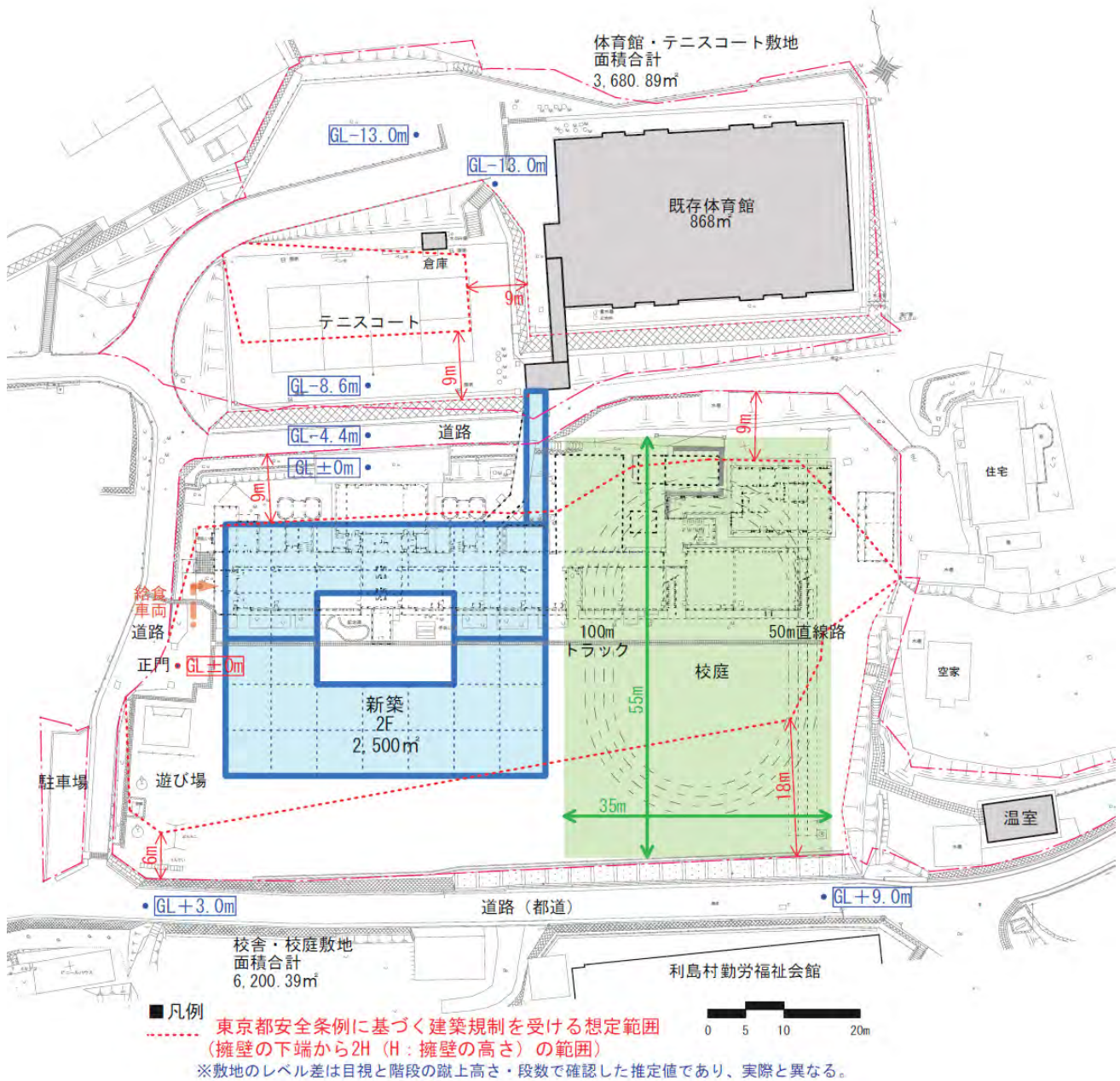


図. E 案\_配置計画 全面改築（敷地西側に新校舎建設）

### 平面計画案の考え方

- ・ 1階の南側に職員スペース、北側に地域開放スペースを配置し、中央に吹き抜けのあるホールで繋ぐ。



- ・ 2階には吹き抜けのホールを中心として南向きと北向きの教室を配置する。

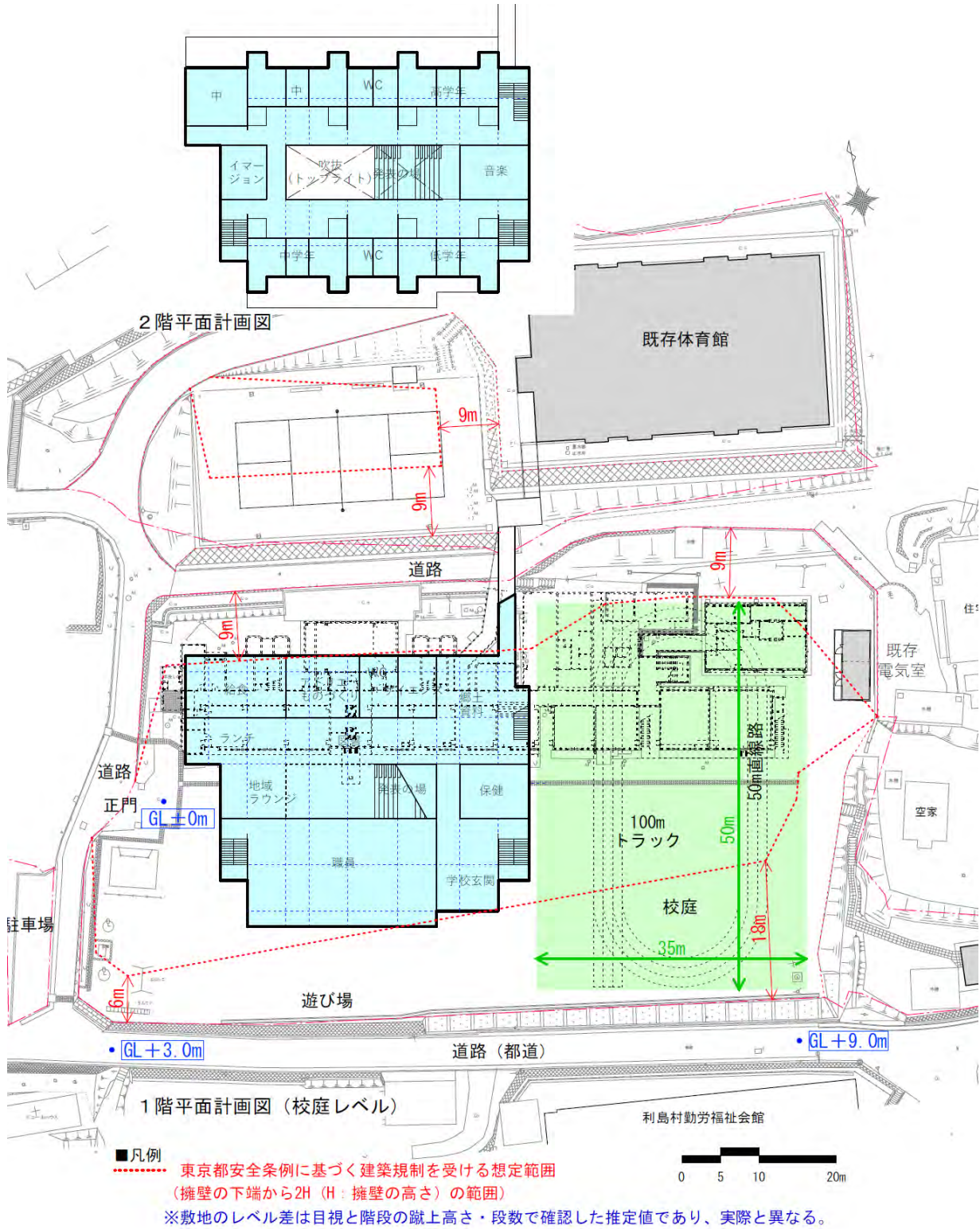


図. E 案\_平面計画 全面改築（敷地西側に新校舎建設）

### (3) 配置計画案の比較

A 案から E 案までの配置計画案の課題を比較表で整理する。設計段階ではこれらの課題を踏まえて最善と考えられる配置計画並びに平面計画を検討することが望まれる。

表.配置計画案の比較

|                 | 全面長寿命化改修                                     | 一部長寿命化改修+改築                                    |                           | 全面改築                                |   |
|-----------------|--|--|---------------------------|-------------------------------------|---|
|                 | A案<br>校舎の南側に増築                               | B案<br>校庭南東に新校舎                                 | C案<br>テニスコートに新校舎          | D案<br>テニスコートに新校舎                    | E案<br>校庭南西に新校舎  |
| 校庭の広さ           | 校庭に増築する場合は面積減                                | 形状変更   | 形状変更<br>テニスコート移転          | 面積増<br>テニスコート移転                     | 形状変更  |
| 土砂災害警戒区域        | 原則区域外  | 警戒区域内の建設<br>擁壁等の安全対策必要                         |                           |                                     | 原則区域外   |
| 体育館アクセス         | 現状と変わらず                                      |  | 一部近接可能                    | 近接可能                                | 現状より遠くなる  |
| 給食室の搬出入動線       | 現状と変わらず                                      | 近接可能   |                           |                                     |   |
| 海を臨める教室         | 現状と変わらず                                      | 検討可能   |                           |                                     |   |
| 生活諸室の整備         | 行いにくい(検討必要)                                  | 整備可能   |                           |                                     |   |
| 教育環境に与える工事中的の影響 | ・校舎を使いながら工事するため、工程を綿密に調整する必要がある<br>改築より工事期間減 | ・工事中は校庭利用が困難となる<br>・2期工事となる可能性が高いため、工事期間が長期化する | ・テニスコート敷地における建設工事中は影響が少ない | ・主たる建築工事はテニスコートとなるため、既存校舎に与える影響は少ない | ・校舎の前で工事を行うため、騒音対策に工夫を要する<br>・現在の半分程度の校庭面積は工事中も確保できる<br>・2期工事となる可能性が高いため、工事期間が長期化する |
| 整備コスト           | 長寿命化改修費<br>=改築7割程度                           | 改修費+改築費+擁壁等の補強費                                |                           | 全面改築費<br>+擁壁等の補強費                   | 全面改築費<br>擁壁等の補強費なし  |
| 補助(文科省)可能性      | 長寿命化改良+新增築                                   | 予防改良(上限1億)+新增築<br>+危険改築(耐力度調査により確認必要)          |                           | 新增築+単費<br>+危険改築(耐力度調査により確認必要)       |   |

### (4) 居心地よく快適に過ごせる生活環境整備

新しい学校施設は利島の児童生徒全員が幸福感を感じながら学び生活できる施設環境とすることが求められる。そのためには、快適な温熱環境や不快を感じない光環境・音環境をとするなど建築的な基本性能を確保するほか、体格差の大きく異なる児童生徒が共に育つ場としてユニバーサルデザインを徹底することや、食事の場やトイレ、流し場、更衣室などの生活行為の場が清潔かつ安全・安心で快適に利用できる設えとすることが求められる。

また一人一人が個性を発揮して学べるように、多様な活動に応じられる居心地の良い居場所をたくさん用意したい。こうした居場所づくりは時として自ら気持ちを整えたり、気持ちに寄り添える場となったりする。

学校施設に積極的に木材を利用することで、温かみが感じられる環境となるとともに、調湿性が備わり温湿環境が改善されたり、床や壁の木材利用で転倒時の衝撃性をやわらげたりする効果も期待できる。

こうした環境を整えることは、児童生徒ばかりではなく、新しい施設を利用する一般の村民や教職員のウェルビーイングを高め、施設に対して愛着心を育むことにつながる。

次に留意点を整理する。

### ①照明計画

教室等の学習スペースには必要な照度を確保するだけでなく、自然光や照明等のグレア（まぶしさ等の不快感）の防止を徹底する。板書面にホワイトボードを選択する場合は、低反射タイプを採用するなど配慮する。

ロッカースペースやクールダウンの場としても利用される相談室などは色温度が低い温かみのある照明を採用し、雰囲気を変えることも考えられる。

### ②音対策

教室は言うまでもなく、廊下や階段、トイレ等を含めて天井や壁などの内部仕上げに吸音性が高い素材を採用する。

一方で、音楽ホールやランチルームなどの音に親しむ場や発表活動を行う場では、その用途に応じて適切な音響を構築する。

### ③木材利用

国産木材を積極的に学校施設に利用することは国土の森林保全につながる。島内で建材となる木材を確保することは難しいと考えられるが、つながりのある檜原村の木材を活用することが考えられる。

また近県である静岡県から調達することも考えられる。調達協議を通して、自治体などの新たなつながりが生まれる可能性がある。

## 7-5 計画プロセスと3つの課題

先導的開発事業の取り組み方針に示した3つの課題に関わる取り組みを示す。これらの取り組みは利島小中学校の基本計画の検討と同時並行で進めてきた。直接的には基本計画のプロセスとは関わりなく進めてきたが、今後、学校施設整備においても、こうした取り組みを基本に据えて実施していく。

### (1) 村民の学校教育への関心と当事者意識の向上

基本計画と同時並行で進めていた利島村の新しい教育大綱策定に向けて、村長・教育長と村民の意見交換（村長と話し合い：教育大綱編）を2回、全世帯配布の広報やデジタル端末を活用した意見募集を2回にわたり行った。新しい教育大綱の3つの柱である「当事者」「自立」「一体感」の村民と共有することも目的としている。

来年度からスタートする義務教育学校への移行も、教職員向け説明会を1回・保護者地域住民向け説明会を3回し、議会全会一致で可決を得た。その後も、学校行事である展覧会において校門に設置する新しい銘板を島民参加型で決定したり、全世帯配布の広報で義務教育学校について周知したりして、村民の学校教育への関心を高める工夫をしているところである。

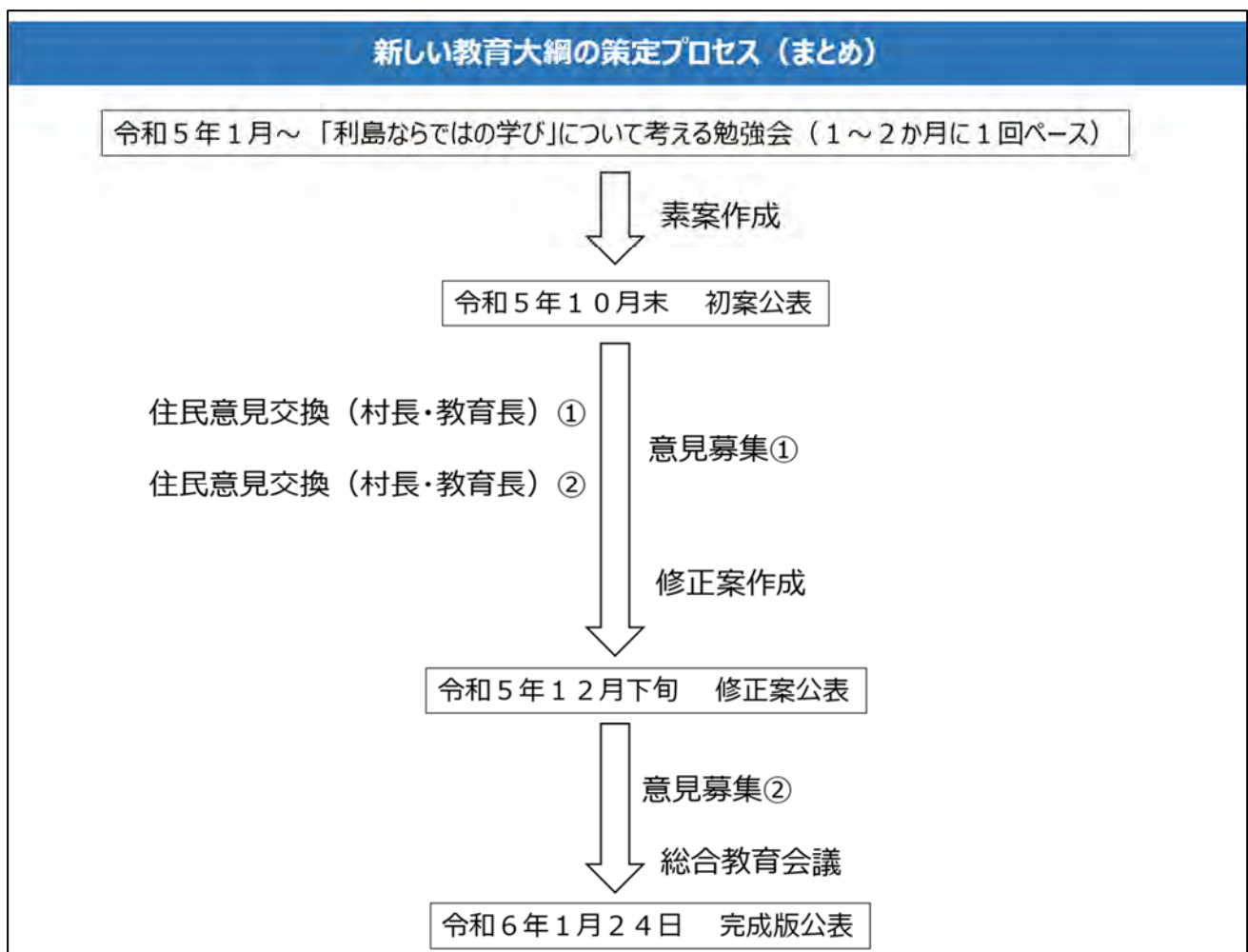


図.新しい教育大綱の意見募集プロセス



## (2) 学校と地域の関係づくり

新しい教育大綱の策定に合わせて、「15の春」に向けた自立シートを作成し、学校と家庭、地域が連携して子どもたちを支援する指標を教育委員会で定めた。

学習指導要領に示されている3つの資質・能力を具体的な自立項目に置き換えて示している。

表.15 の春 自立シート

| 「15の春自立シート」(1.0版) |              |  |          |
|-------------------|--------------|--|----------|
| No                | 分類           | 自立項目   | 連携の場     |
| 1                 | 学びに向かう力・人間性等 | ✓ やるべきことの順番をつけて、一人でコツコツと勉強に向かうことができる             | 学校>家庭>地域 |
| 2                 | 学びに向かう力・人間性等 | ✓ 自分にあった学び方を知っていて、その学び方が身についている                  | 学校>家庭>地域 |
| 3                 | 学びに向かう力・人間性等 | ✓ 学ぶことが楽しいと思っている。自分で決めることの楽しさ・大切さを知っている          | 学校>家庭>地域 |
| 4                 | 学びに向かう力・人間性等 | ✓ 自分自身の良いところ、強みについて自信を持っている                      | 学校=家庭>地域 |
| 5                 | 学びに向かう力・人間性等 | ✓ 失敗したことを落ち込まず前向きに捉え、次に生かすことができる                 | 学校>家庭>地域 |
| 6                 | 学ぶに向かう力・人間性等 | ✓ 毎朝、一人で起きることができる。規則正しい生活ができる                    | 家庭>学校>地域 |
| 7                 | 学ぶに向かう力・人間性等 | ✓ ここぞという時に、頑張ることができる責任感を持っている                    | 学校=家庭>地域 |
| 8                 | 学ぶに向かう力・人間性等 | ✓ 時間や約束を守ることができる                                 | 家庭>学校>地域 |
| 9                 | 学びに向かう力・人間性等 | ✓ 自分が大切にされてきたことを知っており、日々の「当たり前」に感謝し、自分も周りを大切にできる | 家庭>学校>地域 |
| 10                | 学びに向かう力・人間性等 | ✓ 少なくとも自分がされて嫌なことは人にせず、自分がしてもらって嬉しいことを人にできる      | 家庭>学校>地域 |
| 11                | 思考力・判断力・表現力  | ✓ 自分から挨拶できる                                      | 地域>家庭=学校 |
| 12                | 思考力・判断力・表現力  | ✓ 自分から知らない他者に話しかけて、コミュニケーションできる                  | 地域>家庭=学校 |
| 13                | 思考力・判断力・表現力  | ✓ たさんの人の前でも自己紹介できる等、自分のことを説明できる                  | 学校>家庭=地域 |
| 14                | 思考力・判断力・表現力  | ✓ ふるさと利島の良さと課題を自分なりに話すことができる                     | 学校=地域>家庭 |
| 15                | 思考力・判断力・表現力  | ✓ 生活のお金と遊ぶお金を分けるなど、自分でお金の管理ができる                  | 家庭>学校>地域 |
| 16                | 思考力・判断力・表現力  | ✓ SNSの良いとリスクを理解し、使いこなすことができる                     | 家庭>学校>地域 |
| 17                | 思考力・判断力・表現力  | ✓ 意見が違う人の良いところを見つけ、話をよく聞くことができ、同じくらい話すこともできる     | 学校>家庭>地域 |
| 18                | 思考力・判断力・表現力  | ✓ 簡単に人や情報を信じ込まずに、嘘が本当かを見極めることができる                | 学校>家庭>地域 |
| 19                | 思考力・判断力・表現力  | ✓ 困ったときに、その内容を正確に伝え、助けを求められることができる               | 学校=家庭>地域 |
| 20                | 思考力・判断力・表現力  | ✓ 「人の好き嫌い」「考え方の違い」を分けて考えることができる                  | 学校=家庭>地域 |
| 21                | 思考力・判断力・表現力  | ✓ 自分は一人じゃないということを理解し、命を大切にすることを意識し、命を大切にしている     | 家庭=学校>地域 |
| 22                | 思考力・判断力・表現力  | ✓ 自分の周りや地域を良くするために、考えて行動できる                      | 家庭=学校>地域 |
| 23                | 知識・技能        | ✓ 読み・書き・計算など、社会で当然求められることを、行うことができる              | 学校>家庭>地域 |
| 24                | 知識・技能        | ✓ 分からないことが出てきた時は、インターネットや本などを使い、自分で情報を集めて整理ができる  | 学校>家庭>地域 |
| 25                | 知識・技能        | ✓ 自分自身のストレスの発散法について知っている                         | 学校=家庭>地域 |
| 26                | 知識・技能        | ✓ 自分と異なる色々な特徴を持つ人がいることを知っている                     | 学校>家庭=地域 |
| 27                | 知識・技能        | ✓ 正しい性の知識や犯罪・防犯に関する意識を持っている                      | 学校=家庭>地域 |
| 28                | 知識・技能        | ✓ 自らが健康であるために、自分の食事を作ることができたり、洗濯、部屋の整理整頓ができる     | 家庭>学校>地域 |

令和6年度から、義務教育学校に移行することが決定し、小中一体となった教職員組織体制の下で、学校と家庭、地域の連携を高めることが目指すところとなる。

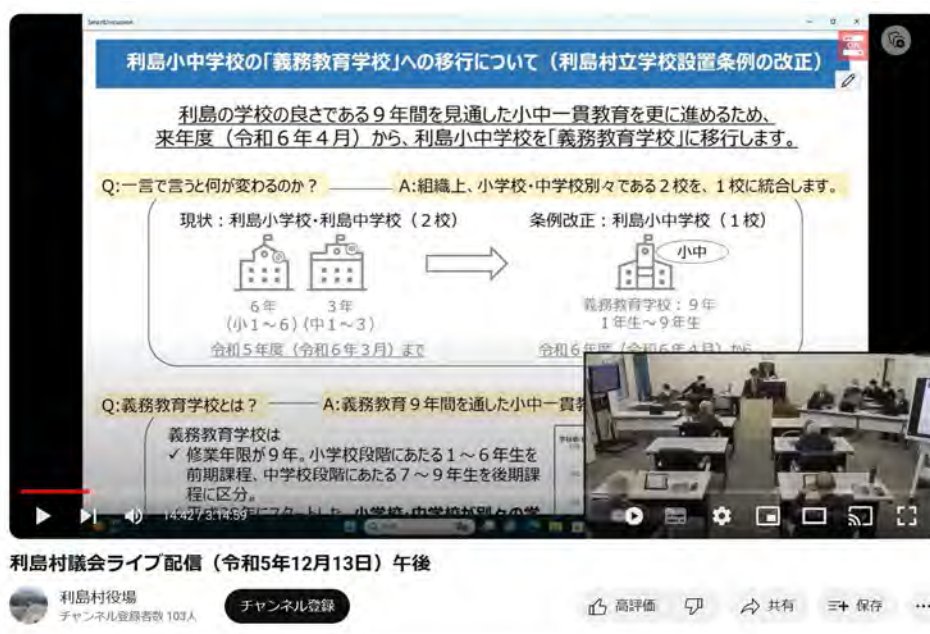


図.義務教育学校を議論する議会の様子

### (3) 「サステイナブルな利島」の実現

利島は宮塚山の傾斜地で成り立っているため、長い時間を掛けてその傾斜地に平場を丁寧に設けて集落を形成してきた歴史がある。有史以来、水不足に悩まされ、食糧自給やエネルギーの確保も本州より困難である。島外からの主な運送手段は船便となるが、湾がないため港は外洋に面さざるを得ず、天候に大きく左右される。島で生活できる人口は400人が限度と言われており、仕事で訪れられる人数も限りがある。

こうした課題から、急務となっている施設老朽化対策に関わる全ての事業は大きな困難を伴うため、離島に適した工法の検討や工事業者を受け入れる環境整備などの建設事業に直接かかわる課題の検討の他、事業をさらに効率的に遂行するための公共施設の集約化、複合化をより一層図るための協議が必要である。

具体的には、学校施設とともに老朽化が進む利島村役場の施設更新を、本基本計画の課題である学校施設整備と一体的かつ一蓮托生として検討する必要がある。

## 7-6 離島地域特有の課題

### (1) 離島地域における物流や職人の確保について

全国的な課題として、建築資材の高騰や職人不足が挙げられるが、本土から隔絶された離島地域においては、海上輸送費の高騰・職人確保のための労務費（宿泊費用や宿泊施設の借上費、移動に係る交通費、手当等）の高騰など、本土地域に比べて、より深刻な状況に置かれている。下図の通り、離島の物流コストが本土内よりも高くなる要因として、陸上輸送に比べて海上輸送の費用の方が割高であることに加え、本土・離島内と複数の輸送手段を利用せざるを得ないことや、荷役作業が発生するためである。

また、小規模離島地域においては、地域内で職人や作業員を確保することが難しい状況にあるため、本土地域において手配する必要性が生じ、その際、労務費が余分に発生することになる。

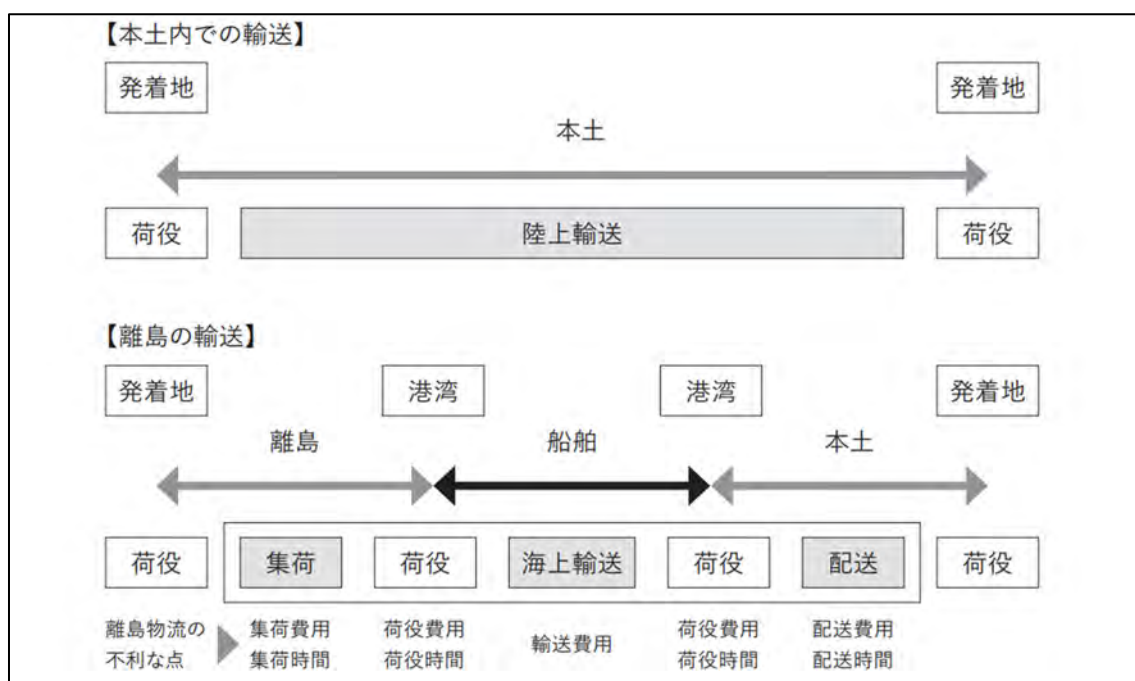


図.本土内と離島における輸送の違い（出典：『季刊しま』271号）

また、島で発生した産業廃棄物等を島外に運ぶ静脈物流（※）は、対象となる島の市町村や都道府県、処理事業者、航路などの事情により回収方法はさまざまだが、本土と橋でつながらない島では特に、海上輸送費が重荷となる。海上輸送費の一部は、離島振興法などの島の暮らしを支える法律や各種法律により補助されているが、それでも「本土に比べ輸送代が余分にかかる」「リサイクルで得られる利益を運搬コストが上回ってしまう」といった状況にある。

※ものが返品・回収・廃棄または再生されるまでの流れを静脈物流と呼ぶ。一方、ものが生まれて消費されるまでの流れは動脈物流と呼ばれる。

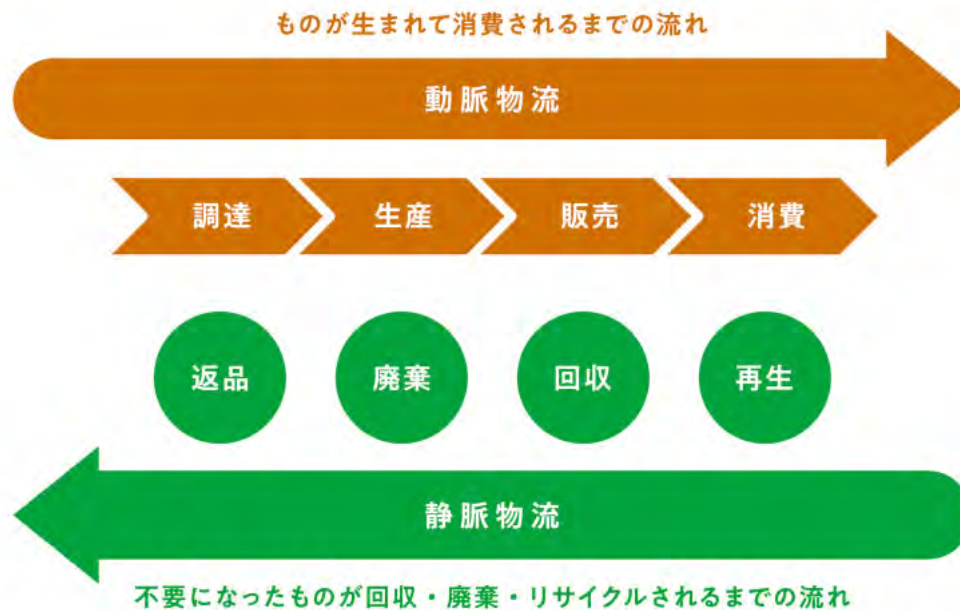


図.島における物流

(参考：財団法人九州運輸振興センター「鹿児島離島における静脈物流ネットワークのあり方に関する調査研究」 | 平成 17 年度)

## (2) 機材搬入の難しさ

狭い道路かつ急こう配の離島など、特殊な地形を持つ地域においては、校舎建設のための機材・資材の搬入が難しいケースがあり、校舎の建築計画や具体的な建設方法、工期などに影響を及ぼすケースがある。

## (3) 公共施設等の複合化事例

財政状況の悪化や人口減少等厳しい状況にある小規模自治体では、公共施設の複合化が求められている。隣接自治体と陸続きにある本土地域の小規模自治体では、事務組合立学校の設置や、学校事務の業務委託といった選択肢を取りうる一方、隔絶された小規模離島自治体においては、域内に独自で公共施設（公共サービス）を確保しなければならないため、施設の複合化によるサービスの効率化がより一層求められる。以下、①離島地域の例、②離島以外の例を記載する

### ①離島地域における公共施設複合化の事例

- ・粟島（新潟県粟島浦村）※全部離島

保育所、診療所、デイサービスの機能を統合した「保健福祉複合施設」が 2001 年度に完成。

- ・大島（山口県萩市）※一部離島

令和 3 年 11 月に診療所のほか、大島出張所、大島公民館などを併設した大島複合施設「ゆうあい館」として整備。

## ②本土地域における地域外との連携の例

- ・平谷村（長野県） | 366 人

平谷村立平谷中学校は 2010 年度に閉校。2011 年度からは阿智村への学校事務委託が行われ、平谷村の中学生はスクールバスによって阿智村立阿智中学校へ通学している。

- ・王滝村（長野県） | 715 人

王滝村立王滝中学校は 2022 年度に休校し、隣接する木曾町の中学校へ編入し、木曾福島中学校へ通学している。

- ・北相木村（長野県） | 752 人 / 南相木村（長野県） | 962 人

北相木村、南相木村とも村内に中学校はなく、中学校組合（一部事務組合）を作り、両村の中学生のほとんどは隣接する小海町にある小海町北相木村南相木村中学校組合立小海中学校に通学している。

- ・西目屋村（青森県） | 1,265 人

目屋村立西目屋中学校は 2015 年度に閉校し、村内の中学生は弘前市の東目屋中学校へ通学している。



## 7-7 具体化にあたっての利島村の方向性

3章から7章までの検討では、多種多様なニーズや可能性が寄せられたが、学校施設改修を検討する上で、①拡散フェーズ（夢を描くためのアイデア出し）と②収束フェーズ（実現可能な案の具体化）があるとすると、①拡散フェーズが主であった。①で描いたアイデアを実現するため、②収束フェーズに徐々に軸足を移し、小離島である利島村の制約と特徴の両面を踏まえつつ、実現可能性を重視して具体化を進めていく。以下で制約と特徴を整理する。

### 【制約】

#### （1）資材高騰と財政状況を踏まえ、総事業費を抑えた校舎の必要性

多くが依存財源である利島村では、厳しい財政状況のもとで校舎改修を進めていく必要がある。また、焼却場建設や住宅建設、役場庁舎の改築など、今後も大規模建設事業が多く予定されていることにも留意する必要がある。昨今の資材高騰等により、校舎建設費用も従前よりも更に高額になることが予想されており、建設事業者の確保も難しいことが予想される。

上記を踏まえて、改築・長寿命化改修といったオプションの選択にあたっては、各種補助の適用可能性に十分留意するとともに、費用低減を追及し、総事業費を抑えた校舎を目指す。

#### （2）機材搬入の難しい地形における、シンプルな校舎の必要性

利島村は急こう配の地形により、建設時に機材搬入が難しくなる状況も予想される。そうした状況も予め想定し、また離島により修繕等も多額の費用がかかることを想定する必要がある。

そのため、建設に長期間を要する奇抜な校舎を目指すのではなく、村の地形も踏まえたシンプルな校舎設計とすることを目指す。

#### （3）スペースが限られる島内ゆえの、児童生徒数規模に合わせた校舎の必要性

利島村においては、先述のように急こう配の地形により、施設の建設予定地が限られ、小さな建設面積とすることが必要である。

3章のヒアリングや協議会等においても「小ぢんまりとした校舎が良い」旨の指摘も寄せられているところであり、児童生徒数に比して過大な校舎にならないように留意することとする。

### 【特徴】

#### （1）学年により人数が大きく変動することを踏まえた「可動型」の教室

利島村では、1学年の人数変動が大きい。例えば、令和6年度の1年生は現時点で0名・欠学年となる見込みである一方、令和3年度の中学3年生は9名であった。義務教育学校への移行に伴い、より異学年交流が活発化されることも踏まえ、当該年度の児童生徒の人数構成によって、学習スペースを柔軟に可動・可変できるような設計とすべきである。

#### （2）少人数を最大限活かすための、教育DX環境

少人数の利島村では、教育DX環境を効果的に活用することで、真に個別最適な学びや、他地域とのオンライン交流等による協働的な学びの推進について、実現可能性・必要性が共に高い。選択と集中が

必要な校舎設計であるが、教育DX環境については躊躇なく投資することで、自分の力で利島や社会を良くできる「自然性」のある児童生徒の育成を目指す。その際、学校が地域にとっての学びの拠点であることを踏まえ、児童生徒・教職員のみならず、地域住民が活用できるネットワーク環境の充実にも十分留意することとする。

### **(3) 地域のシンボルと島の一体感実現のための地域開放スペース**

新しい教育大綱においても「一体感のある島づくり」を掲げており、新しい校舎づくりにおいて、学校施設が担う「地域住民の集いの場」としての機能は重要である。

配置面積が限られる状況も鑑み、郷土資料館と図書室機能を合わせて校内に配置し、地域開放スペースとして活用することとする。また、スペースとして設置するだけでなく、多く住民が活用できるような仕掛けについても、重点的に検討する。

### **(4) 給食施設の複合化・島民が集う「村民食堂」としての可能性**

現在、小中学校と保育園の給食施設がそれぞれ稼働している状況であり、人手不足も深刻である。そのため、給食施設の複合化については優先的に検討する。

また、村内で昼食を取れる場所が限られていることを踏まえ、例えば学校給食と同様のメニューを住民に有料で提供する等、「村民食堂」として日常的に学校を「集いの場」とすることも目指す。

### **(5) 教育委員会と学校の密な連携のための事務局スペース**

通常規模の自治体であれば、教育委員会1つが、複数校を設置・管理しているが、利島村は管下に1校である。そのため、教育委員会と学校のより密な連携が可能になるメリットがあり、そのメリットを最大化するための施設構造が必要である。

そのため、現在、郷土資料館の内部に事務室を置いている教育委員会事務局について、学校の内部に移すこととする。

### **(6) 一村一集落の「小ささ」を生かした、複合化と役割分担**

離島においては、一島多集落の島も数多く存在する一方、利島村は、一村一島一集落である。そのため、児童生徒の通学時間も短く、近隣施設も学校から近い。また、先述のように建設面積の確保が困難であることから、近隣施設との複合化や役割分担を図ることが必要である。学校設置基準等も踏まえつつ、学校のみでフルセットを揃えるのではなく、近隣施設がその一部の機能を担うことも検討すべきである。

## 第8章 検討の経過

### 8-1 検討の記録

|      |        |  |
|------|--------|--|
| 令和5年 | 8月22日  | 新しい時代の利島の学校づくりのための<br>キックオフミーティング  |
|      | 8月23日  | 利島小中学校教職員ヒアリング   |
|      | 10月26日 | <u>第一回新しい時代の利島の学校づくりのための協議会</u> <ul style="list-style-type: none"><li>・協議会会長選出</li><li>・キックオフミーティングの振り返り</li><li>・調査状況の報告</li><li>・教職員ヒアリング・教職員アンケートの報告</li><li>・視察報告（青ヶ島村立青ヶ島小中学校）</li><li>・学校づくりの目標</li><li>・今後のスケジュール</li></ul> |
|      | 10月26日 | 利島村村民懇談会（ワークショップ）  |
|      | 11月22日 | 村内協議   |
| 令和6年 | 2月9日   | <u>第二回新しい時代の利島の学校づくりのための協議会</u> <ul style="list-style-type: none"><li>・第一回協議会等の振り返り</li><li>・配置計画の考え方の整理</li><li>・報告書案の確認</li><li>・今後のスケジュール</li></ul>   |
| 令和6年 | 2月下旬   | <u>第三回新しい時代の利島の学校づくりのための協議会</u><br>※電子メールを利用した書面のやりとりで実施 <ul style="list-style-type: none"><li>・修正報告書案の確認</li></ul>  |



村内協議の様子



第二回協議会の様子



## 8-2 検討体制

○新しい時代の利島の学校づくりのための協議会 委員名簿（令和5年10月26日時点）

### 【協議会委員】

| 氏名     | 所属等                 | 備考      |
|--------|---------------------|---------|
| 村山 将人  | 利島村役場 村長            |         |
| 菅瀬 優生  | 利島村役場 副村長           |         |
| 弟子丸 知樹 | 利島村教育委員会 教育長        |         |
| 土屋 治雄  | 利島村役場 教育委員          |         |
| 榎本 雅仁  | 利島村役場 住民課長          | 利島村保育園長 |
| 小野 享洋  | 利島村立利島小中学校 校長       |         |
| 亀井 久士  | 利島村立利島小中学校 副校長      |         |
| 加藤 大樹  | 利島村立利島小中学校 P T A会長  |         |
| 水野 径太  | 利島村立利島小中学校 P T A副会長 |         |

### 【有識者】

| 氏名     | 所属等  | 備考 |
|--------|--|----|
| 長澤 悟   | 東洋大学名誉教授                                   |    |
| 川前 あゆみ | 北海道教育大学釧路キャンパス教授<br>(へき地・小規模校研究センター副センター長) |    |
| 高橋 純   | 東京学芸大学教育学部教授                               |    |
| 毛利 靖   | 茨城大学教育学部教授<br>(教育学部附属小学校長・同中学校長)           |    |
| 高野 翔   | 福井県立大学地域経済研究所准教授                           |    |

### 【オブザーバー】

| 氏名    | 所属等                                 | 備考 |
|-------|-------------------------------------|----|
| 遠藤 雅典 | 文部科学省大臣官房<br>文教施設企画・防災部施設企画課 課長補佐   |    |
| 福島 晴香 | 文部科学省大臣官房<br>文教施設企画・防災部施設企画課 指導第一係長 |    |
| 青山 七海 | 文部科学省大臣官房<br>文教施設企画・防災部施設企画課 指導第一係  |    |

### 【事務局】

利島村教育委員会事務局  
株式会社教育環境研究所  
NPO 法人離島経済新聞社

## おわりに

過去に「恵まれない地域」と評されることの多かった「へき地・小規模校教育」の価値について、令和答申で強調されている「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」や「自立した学習者の育成」の観点からは、むしろ絶好の環境であると、ポジティブな面が捉え直されはじめています。これは、①GIGA スクール構想や教育 DX といった新しい時代を切り拓くための教育と②小規模校教育という特殊性の掛け算により、日本の教育に貢献できる「先導性」が生み出されることを示唆しています。

新しい時代の学びの実現のための学校施設の「先導性」も、①今回ご指導いただきました文部科学省の皆様や有識者の皆様に最新の知見と②小離島という環境の特殊性の両者の掛け算により生み出されると考えています。例えば、今回の新しい校舎づくりの目標の中で出てきた「学校の脱・フルセット化」「教育委員会事務局や文化施設の、学校への集約」などは、小離島ゆえの課題を解決し、小離島の環境を強みに変えていく方策の一つになるかもしれません。

社会全体の資材高騰や建築ラッシュは、本村の焼却場建設等の主要事業にも影響を及ぼしています。今年度のモデル事業の踏まえ、来年度学校施設改修を更に具体化させていきますが、離島特有の多くの課題もあろうかと思えます。そうした課題の一つひとつに向き合い、強みに変換し、またその際の知見を広く共有していくことで、人口 300 人の小離島の教育から全国に貢献できるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

利島村教育委員会 教育長  
弟子丸 知樹